



敷田年  
治標注

古事記標註

下卷之上

リ伊5  
1013  
6

リ 5  
1013  
6



利  
372

門伊5  
號10/9  
卷6

東  
方  
學  
校

○大雀命ハ、後  
小仁徳と謚奉  
まじり、紀ふ大鷦  
鷯ハミソサマハ  
鷦鷯ハミソサマハ  
鷦鷯ハミソサマハ

古事記標注下卷之上

敷田年治謹注

古事記標注下卷之上  
 大雀命、坐難波之高津宮、治天下  
 也、此天皇娶葛城之曾都毘古之  
 女、石之日賣命、大生御子、大江之  
 伊邪本和氣命、次墨江之中津王、  
 次蝮之水齒別命、次男淺津間若  
 子宿禰命柱四  
 天皇大官趾と  
 記せり、此古國  
 ハ九五百年前の物と見ゆ、然ハ康正二年六月ふ罵せり、一古國ふ比、見るふ猶  
 告、見るこり、此地を南、住吉ふらとて、西方ふ海をうと、高津宮の東も、入海さう

○古事記標注下卷之上

○一

一と見ゆまば、高津とい名づく、む、万葉三ふ、石船乃、泊師高津者、浅尔家留香  
 裳や有り、○葛城之曾都毘古ハ、建内宿祢の御子也、○石之日賣命ハ、称たり、御  
 名あり、紀の三十五年、三十七年、傳り、○大江之伊邪本和氣命、大江ハ紀ふ  
 大兄ふ作ま、を、正字とす、今案ふ高津宮の邊を、大江岸と云、古歌ふ見  
 色より、若、其義以て、履、踏、らむ、大、江、ど、正、字、あり、後、住吉と書、中津  
 大の畧也、○墨江之中津王、墨江ハ、振津国、郡名、後、住吉と書、中津  
 ハ字の如し、○蝮之水齒別命、蝮ハ、真虫と云、古名を多遲比と云、  
 民部式ハ、轉、蝮部姓、注、丹比部とあり、此御名ニ説、一ハ、一ハ、反、正、紀、ハ、多、遲、花、落  
 有、于、井、中、因、為、太、子、名、多、遲、花、者、今、虎、杖、花、也、一ハ、和、名、抄、河、内、国、郡、名、丹  
 比、太、知、比、と、注、此、地、ハ、都、を、敷、路、ハ、一、ハ、此、命、の、御、段、ハ、見、色、より、水、齒、の、子、也、  
 其、処、ハ、見、也、○男、浅、津、間、若、子、宿、祢、命、男、ハ、正、字、と、稱、名、ハ、浅、津、間、ハ、地、名、也、  
 大、和、国、葛、上、郡、ハ、紀、ハ、朝、妻、ハ、作、り、姓、ハ、朝、妻、ハ、作、り、御、母、ハ、本、居、ハ、因、色  
 有、る、を、づ、若、子、字、の、如、し、宿、祢、ハ  
 御、兄、ハ、對、て、少、兄、の、義、あり、づ、  
 ○髮、長、比、賣、上  
 又、娶、上、云、日、向、之、諸、縣、君、牛、諸、之  
 小、見、也、○波、多  
 毘、能、大、郎、子、波  
 多、毘、ハ、地、名、也、  
 女、髮、長、比、賣、生、御、子、波、多、毘、能、大

下王、大ハ、稱、名、  
 日下、河、内、国、  
 河、内、郡、の、地、名、  
 あり、○波、多、毘  
 能、若、郎、女、上、ふ  
 云、る、う、ぶ、と、  
 ○長、日、比、賣、命  
 考、あり、○若、日  
 下、部、命、ハ、御、兄  
 小、對、たり、御、名  
 あり、此、命、ハ、女  
 王、み、て、雄、畧、天  
 皇、の、大、后、ハ、立、  
 後、ハ、御、名、の、  
 部、モ、女、の、轉、也  
 代、ハ、其、御、名、を、  
 ○古、事、記、標、注、下、卷、之、上  
 ○二  
 郎、子、自、波、下、四、字、亦、名、大、日、下、王、  
 次、波、多、毘、能、若、郎、女、亦、名、長、日、比、  
 賣、命、亦、名、若、日、下、部、命、又、娶、庶、  
 妹、八、田、若、郎、女、又、娶、庶、妹、宇、遲、能、  
 若、郎、女、此、之、二、柱、無、御、子、也、凡、此、  
 大、雀、天、皇、之、御、子、等、并、六、柱、男、  
 一、柱、故、伊、邪、本、和、氣、命、者、治、天、下、  
 次、蝮、之、水、齒、別、命、亦、治、天、下、次、男、  
 浅、津、間、若、子、宿、禰、命、亦、治、天、下、也、

後世小傳、其部コト此コト天皇之御世スミラミコト、爲大后石之日賣オホギサキイハノヒメ、命之御名代ミコトノミナト、定葛城部サダメキキカクラ、亦爲太子ミタコ、伊邪本和氣命イサホワケノミコト之御名代ノミナト、定壬生サダメミキミ、部ベラ、亦爲水齒別命ミツハワケノミコト之御名代ノミナト、定サダメミキミ、蜷ナヅヒ、德天皇之御代トクノミコト、見ミ、臣ウヂ、始ハジメ、久キウ、次ジ、次ジ、仁天皇之御代ニノミコト、小、侍シ、治シ、へり、○葛城部カクラ、此皇コノミコト、后之舊居之地ノコノキヨイノチ、名ナ、あり、○壬生サダメミキミ、部ベラ、ハ、書記シキ、小乳コウ、部ベラ、をヲ、もヲ、よヲ、もヲ、猶ナラニ、定サダメミキミ、若日下部ワカクサカ、部ベラ、をヲ、もヲ、よヲ、もヲ、猶ナラニ、壬生サダメミキミ、了シ、み、次々ジジ、み、見ミ、臣ウヂ、とト、り、是コト、ハ、其御子ミコトノミコ、の御腹ミコトノハラ、小坐コカ、一ヒト、より、生ナ、坐カ、て、後ノチ、よシ、で、仕シ、奉ホウ、了シ、人等ヒトノラ、を、部ベラ、とト、して、定サダメミキミ、治シ、つツ、り、と、見ミ、也ナリ、うウ、くク、まマ、ババ、壬ニ、ハ、姓セイ、扁ヒラ、の省シヨウ、うウ、り、とト、るル、るル、べベ、一ヒト、然シカド、例レイ、も、古書コク、不フ、多タ、一ヒト、扱アツ、ミミ、ブブ、とト、よヨ、るル、義ギ、也ナリ、記傳キデン、不フ、御産ミコトノウラ、の畧リョク、とト、云イハ、り、是コト、をヲ、ニニ、フフ、こコ、もモ、云イハ、るル、ハ、蜷ナヅヒ、をヲ、ニニ、ナナ、とト、云イハ、るル、ハ、磯イソ、鷗ウ、をヲ、ニニ、ホホ、とト、云イハ、るル、ガガ、おお、りり、○蜷部ナヅヒ、ハ、此

命ミコト、の住坐スミカ、一ヒト、河内国カハチ、あり、丹比ニヒ、ふ、因ユ、まマ、り、稱ナ、え、命ミコト、○大日下部オホヒトサカ、若日下部ニギヒトサカ、ハ、御名ミコトノナ、ふ、因ユ、まマ、り、稱ナ、え、命ミコト、○秦人シノヒト、ハ、姓氏セイセイ、録キ、太秦タシノ、公宿キミヤク、稱ナ、下シモ、山ヤマ、譽ホト、田タ、天皇ミコト、十四年シヨウシヨウ、來朝キキョウ、率ヒツ、百ヒャク、二十ニジュウ、七シチ、縣ケン、百ヒャク、姓セイ、歸化キキョウ、とト、あり、秦人シノヒト、等ト、あり、○茨田ヒツタ、ハ、和名抄ワナヒナシ、小河内国コカハチ、郡名クニナ、茨田ヒツタ、萬年マンネン、多タ、と、注ツ、せセ、ら、を、土人ツチノヒト、ハ、マツマツ、タタ、と、入聲ニク、ふ、云イハ、り、茨ヒツ、字ジ、を、ママ、ムム、とト、よヨ、めメ、るル、義ギ、ハ、詳シヨウ、あり、と、扱アツ、堤ツツミ、ハ、茨田郡ヒツタノクニ、を、南ミナミ、北キタ、ふ、貫ス、り、て、築キ、一ヒト、と、察サツ、也ナリ、紀キ、不フ、將シヨウ、臨リン、北河キタカハチ、之ノ、瀕ヒ、以テ、築キ、茨田堤ヒツタノツツミ、是時コトノトキ、有ア、二ニ、處トコロ、之ノ、築キ、而シテ、乃ハ、壞ク、之ノ、難塞ナニサヘ、云イハ、るル、号ナヅケ、其コノ、二ニ、處トコロ、曰イハ、強ツヨク、頸ケ、斷ツグ、間マ、移シ、子コ、斷間ツグマ、とト、有ア、是コト、ハ、淀川フナト、之ノ、堤ツツミ、のノ、おお、とと、聞キ、ゆゆ、もも、きき、どど、熟ジュク、おお、もも、しし、ふふ、然シカド、らら、也ナリ、大和川オホヤマト、之ノ、河尻カハシ、のノ、茨田郡ヒツタノクニ、を、流ナ、るル、處トコロ、のノ、堤ツツミ、ふふ、て、其壞所ミナシ、茨田郡ヒツタノクニ、のノ、堤ツツミ、攝津セツ、同ト、東生郡トウキウシヨウ、十ジュウ、林リン、村ムラ、ふふ、りり、て、斷間池ツグマノイケ、とト、云イハ、るル、攝津志セツノシ、不フ、見ミ、臣ウヂ、臣ウヂ、たり、續紀ツグキ、卅サウ、ふふ、修志シユシ、紀キ、淡川フナト、茨田ヒツタ、等ト、隄ツツミ、單タ、三サン、万マン、餘リョ、人ニヒト、同ト、卅サウ、ふふ、河内国カハチ、茨田堤ヒツタノツツミ、六ロク、處トコロ、淡川堤フナトノツツミ、十ジュウ、處トコロ、志紀堤シキノツツミ、五ゴ、處トコロ、並ナラニ、決ツク、三サン、代ダイ、實錄シヨク、卅サウ、ふふ、使シ、築キ、河内国カハチ、堤ツツミ、云イハ、るル、水ミヅ、源ノチ、出デ、自ミナ、大和国オホヤマト、とト、あり、を、思オモ、ふふ、上代ウヘノ、ハ、志紀

○古事記標注下卷之上

○三

若江茨田の三郡を経て、淀川に流入しを、其後淀川郡を流し、茨田郡の本の河  
 脈不出しを、又葦りて河内国の西縁を北に向け、大坂城の東を流ししを、元禄十  
 七年の春、振津国住吉の南を掘りて、海に道引たり、世に茨田堤と云ふ、茨田郡  
 を流しし、大和川の堤ありて、舊流の跡今不存なり。○茨田三宅、紀不始立茨田也  
 倉田定春米部とあり、三宅ハ中巻に注せり。○九邇池ハ大和国添上郡に在り  
 ○依網池、推古紀に、河内国作依網池、和名抄、同、丹北郡依羅舞阿。○堀江  
 ハ、欽明紀、敏達紀に、佛像を投棄し難波堀江に、古歌にも、見延たり、紀  
 小堀宮、北之郊原、引南水、以入西海、因以号堀江とあり、難波古岡を見たり、高津  
 宮趾より直東九十二三町とも、おぼしき、堀江阿、紀に宮北と云ふ、地  
 理違へる不似たき、其御世ハ北を廻り、海に流出しを、何とあく埋て、今ハ大  
 坂の京橋下を流し、大川に落合り、今大坂に堀江と云、所阿、阿弥陀池と  
 云もあり、是ハ欽明天皇の御世の古事を附會し、信濃国善光寺の由縁とを  
 作出とせ、堀も阿彌陀も、元禄年中に作たり、その久。○小橋江、紀に為橋於猪  
 津、即号其處曰小橋とあり、今猪飼野、小橋と云、村名堀江に隣所あり。○  
 墨江之津ハ住吉の邊を云ふ、上巻墨江之三前、大神の処に注し、墨江  
 も、同国菟原郡、其後今の住吉に、近し、此の傳云、津に埋まり  
 今ハあり。○高山、案ハ難波近

於是天皇登高山見四方之國詔

之、於國中烟不發、國皆貧窮、故自  
 今至三年、悉除人民之課役、是以  
 大殿破壞、悉雖雨漏、都勿修理、以  
 械受其漏雨、遷避于不漏處、後見  
 國中於國滿烟、故為人民富、今科  
 課役、是以百姓之榮、不苦役使、故  
 稱其御世、謂聖帝世也

○古事記標注下卷之上

○四

○古事記標注下卷之上

○四



○表夫泥都羅 出浮海以歌曰、淤岐幣邇波、表夫  
 々玖ハ、小舟連 泥都羅玖、久漏邪夜能、摩佐豆  
 ちくく、海上の 舟の數多つう  
 古和藝毛、玖邇幣、玖陀良須、故大  
 ○久漏邪夜能 後聞是之御歌、大忿遣人於大浦  
 記傳不備中 崎と云處あま  
 追下而、自步追去  
 夜ハ岐の誤  
 追下而、自步追去  
 子みて、和藝毛ハ我妹あり○玖迹幣玖陀良須ハ、因ハ下るを延、云、○大浦  
 ハ、難波の浦を云、り、ハ、聞也  
 是ど此を除て、書不見也  
 ○遙望を記傳  
 於是天皇、戀其黒日賣、欺大后、曰  
 ハ、口ロニミ  
 證を引出され  
 欲見淡道嶋而、幸行之時、坐淡道

ど、古音をあら  
 ざり誤、あれを  
 改つ、其ハ上卷  
 天ノ詔琴、処、遠  
 望を、トホクミ  
 サケテとよ  
 て、其由を弁  
 おり○淤志  
 丘流夜の淤志  
 ハ惣と云、意  
 志摩美由  
 阿遅摩佐能、志麻母美由、佐氣都  
 能佐岐用、伊傳多知豆、和賀久邇  
 美禮婆、阿波志摩、淤能碁呂志摩  
 嶋遙望歌曰、淤志豆流夜、那爾波  
 改つ、其ハ上卷  
 天ノ詔琴、処、遠  
 望を、トホクミ  
 サケテとよ  
 て、其由を弁  
 おり○淤志  
 丘流夜の淤志  
 ハ惣と云、意  
 志摩美由  
 阿遅摩佐能、志麻母美由、佐氣都  
 能佐岐用、伊傳多知豆、和賀久邇  
 美禮婆、阿波志摩、淤能碁呂志摩  
 嶋遙望歌曰、淤志豆流夜、那爾波

○古事記標注下卷之上

意あり○阿波志摩、於能基呂志摩ハ、上巻不注、○阿遲摩佐能志麻母美由ハ、  
檳榔之島も所見え、是ハ檳榔の生るる島、即嶋名くあまゝ。まゝべとれど、其島  
今詳まらざ、檳榔の事ハ、垂仁段不注、○  
佐氣都志摩美由、まの嶋も在所詳まらざ

○山方ハ、吉備  
○大御羹ハ、和  
名抄ハ、有菜曰  
羹和名阿豆毛  
乃、今按是、以魚  
鳥、肉ヲ爲羹也、と  
即熱物、  
食物ハ、壘茹吸  
物まど、物と附、  
云ハ例ハ、○菘  
菜ハ御歌ハ、阿  
夜麻賀多、  
夜麻賀多、  
米婆多怒斯久母阿流迦  
表那母岐備比登登等母邇斯都  
菘處歌曰、夜麻賀多邇、麻祁流阿  
之菘菜時、天皇到坐其嬢子之採  
大御飯、於是爲煮大御羹、採其地  
日賣、令大坐其國之山方地、而獻  
乃自其嶋傳而、幸行吉備國、爾黑  
○由玖波多賀  
都麻許母理豆能志多用波閑都

上ノ山方と云ハ地人○麻祁流阿表那母ハ、昔有菘菜もあ、○岐備比登々  
與吉備人、  
流迦ハ、樂も有  
哉、  
歌ハ御字ハ、衍  
ま、  
幣近ハ、大和方  
不、  
々大和ハ、都を  
歎、  
波、高津、言ハ、還、  
く、  
ら、  
く、  
○由玖波多賀  
都麻許母理豆能志多用波閑都







つた。と云う  
此説より一但、**斯賀波那能、互理伊麻斯、芝賀波**  
大和より山背、**能、比呂理伊麻須波、淤富岐美呂**  
一通山路より、**迦母**  
續きたる嶺を  
あ、大和国添

上郡より山背国相樂郡、綴喜郡、宇治郡と右方より續きて、嶺あり其を經ると、  
然し記傳に、繼苗生ふて、苗の切、泥と云ふ説あり、論ふたりぬ非事あり、苗の子と  
切たり例あり、惣て記傳に偽作の反切を設けて、私意を説き、説を作したるを常とす、委ハ  
音韵啓蒙の、定格を見るべし、○夜麻志呂賀波表ハ、山背河を不て、淀川の枝河  
あり、木津川を上り、崇神紀より、泉河とあり、同川筋く、板山背とい、大和国よ  
り、山を隔て背に在り、山背の畧く、日本紀畧、延暦十三年十一月、詔ふ、此国ハ山  
河襟帶、自然作城、因斯形勝、可制新基、宜改山背国為山城国とあり、是ハ山城国  
と改、改ハ一を山背に口をまて、上代の俗を傳とまじ、城、字ハシロ、訓ハあ  
る事あり、然し記傳七の七十六葉ハ、山代ハ山背と書り、字の意あり、此  
目ハ大和国の北方の山の後、と云ふ、又此件の傳ハ、苗を蔭生  
ま、田を昔代と云、如く、山の樹の繼苗を生ま、地を山代と云ふ、べしと云  
り、是ハ上不見と云、枕詞を助む、ての強説あり、苗代の代ハ、り、義

の物ハあり、○迦波能須理ハ、川上あり、○和賀能須禮婆ハ、舌上者、○迦  
波能倍迹ハ、河之邊にあり、○游斐陀王流ハ、生立有、○佐斯夫ハ、和名抄ハ、馬  
草樹、佐之夫乃紀と注せり、類聚名義抄ハ、馬草木をよめり、この木ハ、松ハ似  
て、葉疎く、五月に至り小白花を開き、後小實を結ぶ、紫色ハ熟、味厚酸、兒童好  
て食ハ、常ハ見らる樹、○表佐斯夫能紀の表ハ、ヲ條、あどの表あり、○斯賀斯多  
迹ハ、其之下にあり、雄畧段大后の御哥、曾賀波能、比呂理伊麻志、曾能波那能  
之葉不て、此、斯賀も同義あり、子を曉べ、○池尾呂由都麻都婆岐ハ、葉廣湯津  
真椿あり、湯津ハ五百津と、同義の古言あり、既注り、○斯賀波那能ハ、其之花  
の、能ハ如の意を、今、めり、次あり、も、あ、○互理伊麻斯ハ、照坐、あり  
○芝賀波能ハ、其之葉の、○比呂理伊麻須波ハ、廣り坐者、廣りて、ハ、語ハ、雄  
略段の御歌ハ、見、○淤富岐美呂迦母ハ、大君秋、あり、呂ハ助辞、記傳ハ、  
廣り坐り、大君ハ、云、意不、見、と云、板大后の、を、あり、嫉  
恨、終、中、心、ハ、天皇を、恋、奉、り、然、も、あり、づ、き、理、り、  
○那良、山口ハ、**即白山代、迴、到坐、那良、山口、歌曰**  
大和国添上郡、**都藝、泥布夜、夜麻、斯呂、賀波、表、美**  
小在、て、山城国、  
相樂郡より、越

○古事記標注下卷之上

山あり、那良  
 と、崇神紀に  
 踏<sup>フミ</sup>草木、因以  
 号<sup>ナ</sup>其山曰<sup>ナ</sup>那良  
 山とあり、山口  
 と、行方より、  
 名著とあり、  
 名、奴理能美之家也  
 越<sup>エ</sup>那羅望<sup>ナ</sup>葛城、  
 歌之曰とあり  
 異ち、傳く、其ハ次云、○美夜能煩理ハ、縣居翁ダ、水脈上りくと云、云從  
 べ、遠江人ハ、水脈を三ヨと云、とぞ、是を宮上りと見むハ、理、家より出  
 上り、と云む、○阿遠ハ余志ハ、青土より、み、余志ハ、水脈を呼出、語あり、是ハ  
 應神段ニ、和逆佐能迹表と有りて、凡<sup>ニ</sup>迹坂より出、青土を履<sup>フ</sup>、用<sup>ヒ</sup>て見  
 之、即<sup>チ</sup>那良の枕詞と有りぬ、○那良表須疑ハ、那良を過<sup>ス</sup>、○表陀互ハ、添

夜能煩理、和賀能煩禮婆阿表通  
 余志、那良表須疑、表陀互、夜麻登  
 表須疑、和賀美賀本斯、久邇波、迦  
 豆良紀、多迦美夜、和藝幣能阿多  
 理、如此歌而、還暫入坐筒木、韓人

上郡より、城下郡まで、地名あり、むと聞ゆまば、よく土人之間、記傳  
 子、倭の枕詞より、小指あり、倭國ハ指を立並、ち、如く、山の周より、因、云、を以  
 て、云、といつるハ、如何、指との云、云、山の周より、状ハ、聞、云、と、殊、云、次、句  
 あり、夜麻登ハ、城下郡大和郷を云、云、云、云、指と云、云、云、似、つ、つ、大  
 和一周の枕詞を、借、つ、と云、云、云、猶、強、云、云、地名と見、む、外ハ、考、云、○夜麻  
 登表須疑ハ、和名抄ハ、城下郡郷名、大和於保夜末止と注、云、是ハ、大和と、名  
 の起、云、云、基、云、て、因、名、を、オ、ホ、ヤ、マ、ト、と、稱、云、云、云、郷、名、を、も、お、ま、し、唱、云、呼、云、  
 ら、一、上、の、地、名、と、も、を、過、行、云、云、云、云、云、奈、良、云、云、葛、城、を、見、遠、云、云、云、  
 其、目、路、云、當、り、地、名、等、を、よ、と、終、つ、り、○和賀美賀本斯、久邇波ハ、吾、見、欲、回、者、云、  
 ○迦豆良紀ハ、葛城云、○多迦美夜ハ、和名抄ハ、葛上郡高官郷より、垂仁紀ハ、  
 幸、來、目、殿、於、高、宮、持、統、紀、ハ、天、皇、幸、高、宮、云、云、皆、此、地、云、云、○和藝幣能阿多理ハ、  
 吾、家、之、邊、云、云、此、大、后、を、バ、石、之、日、賣、命、と、申、し、葛、城、之、曾、都、昆、古、の、姓、云、云、坐、ま、む、  
 舊、居、を、お、も、ほ、い、あ、つ、う、と、終、つ、り、○歌、而、還、と、ハ、那、良、の、山、口、云、  
 て、出、立、し、終、つ、り、ク、ど、も、内、す、ダ、不、御、心、云、云、任、セ、ダ、と、云、云、筒、木、云、云、還、つ、り、云、云、○筒、木  
 ハ、山、城、西、の、郡、名、極、喜、云、云、○韓、人、奴、理、能、美、ハ、姓、氏、録、云、云、調、建、水、海、連、  
 同、祖、百、濟、國、努、理、使、主、之、後、也、答、田、天、皇、謚、應、神、御、世、歸、化、云、云、  
 ○馬、山、人、名、  
 天皇聞着、大后、自山代上幸而、使

○古事記標注下卷之上

べうらむ ○伊  
 新和整理夜麻  
 の伊、發語不  
 て、及馬山あ  
 及、ハ、俗不  
 解、云意 ○伊  
 斯、伊、斯、祁、ハ、  
 及、及、及、及、  
 ○阿賀波斯豆摩迦ハ、吾愛妻ユキ、播磨風土記、賀古郡條ニ、勅云、此、鳴、隱、愛、妻、  
 仍号南毗都麻とあり、此愛字をハシとよむ、耳遠ヤウ、あれど、万葉不愛ハ  
 師ふと多ら、クルハシモ心愛入○  
 伊、斯、岐、阿、波、牟、迦、母、ヲ、將、及、遇、致、カ、ム、ク、  
 ○九、迦、臣、ハ、中  
 卷、不、見、五、  
 ○口子、の、口、を  
 地名、不、よ、  
 久、妹、名、を、口、子、  
 賣、と、云、  
 舍、人、名、謂、鳥、山、人、送、御、歌、曰、夜、麻  
 斯、呂、通、伊、斯、祁、登、理、夜、麻、伊、斯、祁  
 伊、斯、祁、阿、賀、波、斯、豆、摩、通、伊、斯、岐  
 阿、波、牟、迦、母  
 又、續、遣、丸、通、臣、口、子、而、歌、曰、美、母  
 呂、能、曾、能、多、迦、紀、那、流、意、富、韋、古  
 賀、波、良、意、富、韋、古、賀、波、良、通、阿、流

折津、国有、馬、郡  
 公、智、神、社、姓、氏  
 録、不、攝、津、国、皇  
 別、不、和、部、の  
 見、不、也、  
 殿、と、申、  
 ハ、云、り、  
 此、不、  
 ハ、鹿、を、カ、コ、と、云、  
 序、  
 宇、鏡、集、類、聚、名、義、抄、和、玉、篇、等、を、も、  
 上、代、  
 家、の、私、説、ハ、  
 如、く、  
 属、る、  
 向、  
 云、  
 ○占、事、記、標、注、下、卷、之、上  
 ○十二

口くまらふどく云るハ、皆云ふをいひ併説あり、五臟六腑をバ、押並てワタシ  
よ抄云、キモと云ふを聞ク、由とコリくあどと云ハ、理りもあく俗一〇許々呂衣  
陀近加ハ、心をどみうへ、陀近ハ、詳し〇阿比波母波受阿良牟ハ  
不相思將有之、是ハ朕之心の切あつをいふ、大后の思もぬし

○夜麻志呂賣 又歌曰、都藝泥布、夜麻志呂賣能、

走ハ河内女、初 許久波母知、宇知斯、淤富泥、泥士

瀬女ノ類〇 漏能、斯漏多陀牟岐、麻迦受、邪婆

木鋏持ふ〇 許曾、斯良受、登母伊波米

宇知斯、淤富泥 和名抄ハ、昔、根正白、而、可食之、和名於保祿俗用、大根、二字とあり、宇知とハ、鋏も

ハ、打ハ大根、 岐ハ、白腕あり〇麻迦受、邪婆、許曾ハ、記傳ハ、不纏々、バ、お抄ふて、大后の御手

全、枕て寝たり、予の無ハこそくと云、〇斯良受、登母伊波米ハ、不知とも、將言

後殿戸ハ、字の 故是口子臣、白此御歌之時、大雨

如、殿の前後 爾、不避其雨、參伏前殿戸者、違出

後戸前戸も字 後戸、參伏後殿戸者、違出前戸、爾

の如、崇神、段 匍匐進赴、跪于庭中時、水潦至腰、

伊由岐多賀比、 其臣服著紅紐、青摺衣、故水潦拂

麻幣都斗用伊 紅紐、青皆變紅色

由岐多賀比と 記傳ハ、進赴ハ、

退の誤、あ、ぶーと云、無仁紀ハ、進退而、血泣とあり、進退雜谷の意、あ、ぶー

〇跪ハ、谷川氏ハ、膝曲、衝と云、〇水潦ハ、和名抄ハ、潦、雨水也、和名ハ、大豆美

とあり、庭を流る、水とハ、聞也、とど名義詳、あ、ず〇著紅紐、青摺衣ハ、字の如

し、青摺とハ、榛、木の皮、又山藍等、以て摺る、古の常あり、古書ハ、不見、新勅

撰集ハ、山あゐもて、摺ま、衣の赤 紐の、あ、ぶ、くも我も、神、あ、ぶ、あ、ぶ

〇口日賣上ハ、 爾、口子臣之妹、口日賣、仕奉大后、

注、久、紀、不、目、依 〇古事記標注下卷之上 〇十三

媛とあり○夜故是口日賣歌曰夜麻志呂能都  
 麻志呂能ハ山代之あり○都紀能美夜爾  
 勢能岐美波那美多具麻志母  
 美の家を宮と稱せり○母能麻表須ハ物申之御使の旨を申を云○阿賀勢能  
 岐美波之吾兄君者子て口比賣の兄を指す紀不和鐵齊鳥溺例應とあり方よ  
 ろ○那美多具麻志母ハ涙含しもみて涙ぐむを云扱涙ハ濁音  
 ふるを紀ふも那溺多とありをおもへバ上代ハ清音云ヒール  
 ○答白の上ふ爾大后問其所由之時答白僕之  
 彼庭不臥せり者ハと含めて兄口子臣也於是口子臣亦其妹  
 見るづー○三古今集ふ此口比賣及奴理能美三人議而令  
 り一の歌ハむ奏天皇云大后幸行所以者奴理

能美之所養虫一度爲蠶虫一度  
 爲殼一度爲飛鳥有變三色之奇  
 虫看行此虫而入坐耳更無異心  
 如此奏時天皇詔然者吾思奇異  
 如欲見行自大宮上幸行入坐奴  
 理能美之家時其奴理能美已所  
 養之三種虫獻於大后爾天皇御  
 立其大后所坐殿戸歌曰都藝泥  
 布夜麻斯呂賣能許久波母知宇

○古事記標注下卷之上

○十四

奴乃佐惠々々  
 之豆美しち  
 も衣を著備ふ  
 状し聞ゆまば  
 同意あり、扱其  
 佐和々々を大  
 後の騒きほふ  
 夕ふ、云つぐけ  
 終るるく○那  
 賀伊幣勢許曾  
 大后所歌之六歌者志都歌之返  
 幣勢許曾、宇知和多須、夜賀波延  
 那須岐伊理麻違久禮、此天皇與  
 須、打渡す不て、見渡もすく、古今集ふ、うちやくすをち方人ふ、おゆをすとお  
 りもおちト○夜賀波延那須ハ、式の祝詞ふ、伊加志、夜久波、敷能如久とあり、ふ  
 おふト、祝詞考ふ、重弥木栄と云、る如く、見渡した。所ふあり、木の立繋りたる  
 ぶとく、御供を数多卒て、來坐せり。とく○岐伊理麻韋久礼ハ、來入參來せあり、  
 久礼ハ上の許曾を結べり○志都歌之返歌ハ、記傳ふ神樂ふ、靜歌とあり、を引  
 て、徐ふ歌ふ由の名あり、べ、返歌ハ調、のゝを云  
 と云り、上代靜を志都と清音ふ云ふ、一、考べり

○八田若郎女  
 天皇の御異  
 腹の妹ふ坐せ  
 る予上ふ見ゆ  
 ○夜多能ハ、八  
 田之ふて、大和  
 国添下郡矢田  
 郷あり○比登  
 母登須宜波ハ、  
 一本菅者ふて、  
 御子の坐ぬを詔、久女を菅ふ簞、た、え、万葉七ふ、真珠付、越能菅原、吾不、不、人、之、  
 薙卷、惜菅原○古母多受ハ、子不持あり、拾葉集ふ、わむの、や、子持たりて、つ、バ、  
 高砂の尾上ふたて、る、松も子もた、○多知迦阿礼那牟ハ、立欵、持、荒ふて、契、冲、  
 が立栄やりの裏ありと云、る、如、○阿多良須賀波良ハ、惜菅原あり○許登  
 表許曾ハ、言をまそく、是を後ふハ、言ふまそくと云、り○須宜波良登伊波米ハ、菅  
 原と將言ふて、叙を上の許曾を結、り、須宜の宜ハ、此ふえがの古音もて書、  
 う、出雲風土記ふ、奴奈宜波比賣、命とあり、を對、見、る、づ、惣て昔酒竹ふと、第四  
 位ふ居、る、語、え、下ふ云、つ、く、る、時、ハ、第一位ふ轉、て、スガ原タカ原と云、格、え、是

天皇、戀八田若郎女、賜遣御歌、其  
 歌曰、夜多能、比登、母登、須宜波、古  
 母多受、多知、迦阿禮、那牟、阿多良  
 須賀波良、許登、表許曾、須宜波、良  
 登、伊波米、阿多良、須賀志賣



ハ須賀志賣と云むとめふ、序の如く云ふまは、須賀といふ云づくもあらず、扱一首の中、字ニッあを、一を古音以て書きたり、例業紀ふて多うう、○阿多良須賀志賣ハ、惜清女、一首の意ハ、言ふは、我妻易く、菅原とも、言め、實ハ清々、我妻あを、御子を持めハ、惜と云う

○比登理表理 爾八田若郎女、答歌曰、夜多能、比登母ハ、雖獨居、是ハ御子

を持、清もぬを、意富岐彌斯、與斯登岐許佐婆、比

云、○意富岐彌斯ハ、大君みて、斯ハ、助辞、

○與斯登岐許佐婆も、且と聞、之御名代、定八田部也

者、延、是ハ、岐許佐婆と云、○比登理表理登母ハ、上におまどく、独居とも、且と、おもほ、て、棄、後、頼も、と、打返、て、歌、ひ、清、つ、

○御名代既云、八田部ハ、御名ふ、て、御名代を定、後、和名抄、攝津国郡名八部を、夜多倍と

注、其外諸国ハ、八部、地名お、り、ハ、此御名代を置、清、地、此八田

部を省て、八部と二字ふ書

○妹、中、立、て、嫁儀を謀、亦、天皇、以其弟、速、總、別、王、為、媒、而、

乞、庶、妹、女、鳥、王、爾、女、鳥、王、語、速、總、別、王、曰、因、大、后、之、強、不、治、賜、八、田、

石、之、比、賣、命、を、申、す、○強、我、オ、若、郎、女、故、思、不、仕、奉、吾、為、汝、命、之、

妻、即、相、婚、是、以、速、總、別、王、不、復、奏、

天、細、女、命、の、古、注、ハ、古、語、天、乃、於、須、女、其、神、強、悍、猛、固、故、以、為、名、今、俗、強、女、謂、之、於、

須、志、と、あ、り、但、延、佳、本、ハ、オ、ズ、シ、と、あ、り、を、記、傳、ユ、オ、ズ、キ、ハ、改、た、り、方、よ、う、う、

不、治、賜、ハ、寵、後、爾、天、皇、直、幸、女、鳥、王、之、所、坐、而、坐、

其、殿、戸、之、闕、上、於、是、女、鳥、王、坐、機、

○古事記標注下卷之上

○十六

意富岐美能ハ、  
 吾王之ひて女  
 鳥ノ王を詔、久大  
 君ハ天皇を始  
 皇親の男女  
 不渉る稱す  
 ○淤呂須波多、  
 記傳不加の誤、  
 ○多迦由久夜  
 ハ、高行やみ  
 枕詞、○波夜  
 夫佐和氣能ハ、  
 速總別之、  
 ○美淤須比賀  
 泥ハ、御襲料、  
 賀泥ハ、万葉ハ、  
 賀ルとも、  
 其、  
 而織服、爾天皇歌曰、賣杼理能、和  
 賀意富岐美能、淤呂須波多、他賀  
 多泥呂迦母  
 女鳥王答歌曰、多迦由久夜、波夜  
 夫佐和氣能、美淤須比賀泥、故天  
 皇、知其情、還入於宮、此時其夫、速  
 總別王、到來之時、其妻、女鳥王歌  
 曰、比婆理波、阿米邇迦氣流、多迦

設くる意、  
 后ガ板、賀ハ、  
 与、  
 身をやつして、忍ぶ不著、  
 注、  
 句を起す、  
 り、心を著、  
 岐登良佐泥ハ、  
 山ハ、三代實録  
 十六、大和国  
 十市郡、  
 河岸崩裂、  
 天武紀、  
 掃河、  
 倉梯岡、  
 能、久良波斯夜麻表、佐賀志美登、  
 山、於是速總別王、歌曰、波斯多互  
 別王、女鳥王、共逃退而、騰于倉椅  
 天皇聞此歌、即興軍、欲殺、爾速總  
 由玖夜、波夜夫佐和氣、佐邪岐登  
 良佐泥

○古事記標注下卷之上

○十七

倉橋雖宮ふ  
ど、皆同所あり  
べし、今も同郡  
ふ倉橋村あり、

伊波迦伎加泥互、和賀互、登良須  
母

然、今昔物語三十一ふ、吉野郡藏橋山とあり、今ハ聞迄す諸陵式も倉橋  
岡陵、在大和国十市郡と見ゆ、○波斯多早能ハ、排立之ふて枕詞あり、冠辞  
考ふ、垂仁紀を引て、諺云、神之神庫隨樹拂之とありを以て、此枕詞を解り、○  
佐賀志美登ハ、喰とく、字鏡ふ、嵯峨、佐加志と注し、曉はく、増華同訓く、和訓栞ハ、  
嵯峨の字音を訓とせしめ、と云、と云、と云、○伊波迦伎加泥互ハ、記傳ふ岩檢  
不得而として、檢ハ、檢キ著くと云、○和賀互登良須母ハ、吾手取るもを延、母ハ  
助辞く、○佐賀  
斯祁村ハ、喰、  
とどの畧く、○  
伊毛登能煩礼  
波ハ、與妹登者  
あり、○佐賀斯  
玖母阿良受ハ、  
喰くも不有ふ

又歌曰、波斯多互能、久良波斯夜  
麻波、佐賀斯祁村、伊毛登能煩禮  
波、佐賀斯玖母阿良受、故自其地  
逃亡、到宇陀之、蕪通時、御軍追到

○宇陀ハ、大和国郡名く、  
蕪迹ハ、同郡ふ、曾尔谷と云て、  
八村あり、曾尔川と云もあり、

而殺也

○山部大楯連ハ、顯宗紀ふ、來目小楯云々、拜山官改賜姓、山部連氏とあり、天武十三年紀ふ、山部連賜姓曰宿禰、○玉釧ハ、冠辞考ふ、釧ハ、手釧ハ、纏物ふて、その臂ハ手の節去を、釧を着るたぶりと云らるた

其將軍、山部大楯連、取其女鳥王、所纏御手之玉釧而、與已妻、此時之後、將為豐樂之時、氏氏之女等皆朝參、爾大楯連之妻、以其王之玉釧、纏于已手而參赴、於是大后、石之日賣命、自取大御酒、柏賜諸氏氏之女等

り云々、按ふ万葉九不も、玉釧とあまは、上代玉子ても造りしと云、其形ハハ  
らありりむ、知らと々れど、折鏡、五十鈴と云、佐久々斯侶、伊須受能宮ふどあれ  
バ、口の割ちも状、鈴と同形にて、名の異まのり、猶よく考づ。○氏々之女  
等ハ、字の如し、後官職員令ふ、凡諸氏、氏別、貢女、皆限、年三十以下、十三以上、とあ  
るに似とせど、集解の説ふ、京畿内の女子て、女孀等不使も、或人ふまは、是と  
ハ別あり、紀不賜酒、於内外命婦とあまは、是も上代の事ふあり、或内命婦とハ、  
五位以上の女を云、外命婦とハ、五位以上の人の妻を云、まは之。○朝参ハ字の  
如し。○大后の石之日賣命を、紀の年紀不依まは、此時既、差路つり、こつまは此  
大后ハ、八田皇女を誤まらり。○大御酒  
相ハ、上三三綱、柏とあり、を併せ見べし。

○其王等ハ、速  
總別王と、女鳥  
王とを云、○退  
賜ハ、字の俣ふ  
よむべし、記傳  
ハ、キラヒタマ  
ヘルとよめり  
た、非あり、其由

爾、大后、見、知其玉釧、不賜御酒、柏、  
乃引退、召出其夫、大楯連、以詔之、  
其王等、因无禮而退賜、是者無異、  
事耳、夫之奴乎、所纏已、君之御手、

垂仁、段、稻城、処  
不注、○層燭  
ハ、記傳不温、字  
も、温と煖とを  
合せて、此方めて造ま、字ふやと云、死めをも待りねて、と云意あり。○死  
刑も、天武紀不極刑を、シマルツミと訓め、不従ふ、給、字を記傳ハ、オコナフと  
よめまじ、然訓め、例ふられバ

改つ、死を賜ふとハ、常あも云、り

○日女嶋の事  
ハ、中卷比賣基  
曾、社の処ふ委、  
注、り紀ふ於茨  
甲、堤、屬産とあ  
入、茨田ハ河内  
国、の郡名ふて、  
上ふ注、り○多  
麻、岐、波、流、ハ、冠  
辞、考、ふ、多、麻、ハ

玉釧於層燭、剥持來、即與已妻、乃  
給死刑也

亦一時、天皇、爲將、豐樂、而、幸、行、日  
女嶋之時、於其嶋、雁生卵、爾、召、建  
内宿禰命、以歌問、鴈生卵之狀、其  
歌曰、多麻岐波流、宇知能阿曾、那  
許曾波、余能那賀比登、蕪良美都、



○被給ハ、御琴  
 を受る方より  
 云、詞く、賜ふハ  
 授くる方より  
 云、自他の差  
 別あり。○那賀  
 美古夜ハ、汝之御子ヤみて、美古とハ、未位ニ即ち終たざる間と聞や、予ハ、次ハ  
 云、夜ハ、歎息の詞く。○都毘迺斯良牟登ハ、終ニ將知とみて、毘字ハ比の誤りあり  
 べし、按ニ此御古事ハ、紀ハ五十年三月、條ハあまきと、其ハ必誤りて、御位を讓  
 給ふ、同どの予あり。づ、然云故ハ、此ハ終つとあり、ツヒとハ、往先をうらて云  
 詞み、將知とハ、天下を知らめさむと云る、歌のちりみ、那賀美古とあり  
 も、汝之皇子と見てよく、徹ま、猶次句を對見、づ。○加理波古牟良斯ハ、馬  
 者見産らり、みて、馬の子を生し、予ハ、皇國ハ昔より聞らば、予つるを、うらる奇  
 端を見まば、終ハ、御位ニ即ち世を知終ら、前表さむと、予見、前句の  
 おもむきも、いよ、明ら、紀傳の説もおあ、○本岐歌ハ、祝歌にて、古今  
 集の序ハ、むつみいも、歌とあり、あ、○片歌ハ、倭建命、改注、  
 ○免寸河、まの  
 地名、河内和泉

如此白而、被給御琴歌曰、那賀美  
 古夜、都毘迺斯良牟登、加理波古  
 牟良斯、此者本岐歌之、片歌也

の内を、捜索む  
 是とも詳あり  
 ぞ、播磨風土記  
 佐用郡引船山  
 條ハ、河内國  
 免寸、村人トあり、是も彼も然  
 あり、是も彼も然  
 あり、是も彼も然  
 あり、是も彼も然

其樹之影、當且日者、速淡道嶋、當  
 夕日者、越高安山、故切是樹、以作  
 船、甚捷行之船也、時號其船、謂枯  
 野、故以是船、旦夕酌淡道嶋之寒  
 泉、獻大御水也

桑略記、仁徳天皇六十二年、條ハ、河内、西有高木、其蔭朝、至于淡路とあり、如  
 うま、免ハ、厄の誤り、て、厄寸、河、予、予、和名抄ハ、和泉國、和泉郡ハ、本郷  
 あり、式ハ、同郡夜疑神社も、此國ハ、續紀、聖龜二年四月條ハ、割河内國大鳥  
 和泉日根三郡、始置和泉監とあり、天平十二年八月、紀ハ、并、河内國とあり、又  
 天平寶字元年五月、紀ハ、和泉國、依舊分立、と見、是、是、此記ハ、河内國とあり、  
 ハ、未、分置セざ、以前、高安山ハ、河内國、高安郡の山あり、此地ハ  
 河内國の、東南、不當、夕日ハ、木蔭の、刺、枯野、とあり、式ハ、伊豆國、田方  
 五年冬十月、科、伊豆國、令造船、云々、故名其船、曰枯野、とあり、式ハ、伊豆國、田方

○古事記標注下卷之上

○廿一

郡輕野神社見色あり、此件と混ひたり、猶考づ。○寒泉景行記に、寒水從崖傍、涌出云々、是ハ寒泉と云例人、秋紀に引り、播磨風土記、明石郡、逸文に、明石驛家、駒子、御井者、難波高津宮天皇之御世、楠生於井、只朝日、鹽淡路島、夕日、鹽大俣嶋根、仍伐其楠、造舟、其迅如飛、一擲、幸越七浪、仍子、速身、於是朝夕集此舟、汲此井水、云々、此件の古事、不相似り。○七里ハ、其邊の村里あり。○歌曰、應神紀に、天皇の御歌と傳、く、何進みはま、九人のみハありと。○加良怒遠ハ、柿野をあり。○志本、亦夜岐ハ、塩不焼あり、是ハ薪不せしを

志本爾夜岐斯賀阿麻理許登爾  
 斗那加能伊久理爾布禮多都那  
 都久理加岐比久夜由良能斗能  
 斗那加能伊久理爾布禮多都那  
 豆能紀能佐夜佐夜此者志都歌  
 之返歌也

云○斯賀阿麻理ハ、其之餘、よて餘燼を云。○許登爾都久理ハ、琴不造あり。○加岐比久夜ハ、撻彈や。○由良能斗能ハ、式不淡路國津名郡由良淡神社とあり。斗も門よて、湊あり。○斗那加能ハ、門中之よて湊を云。○伊久理爾布禮ハ、石不觸るを云。石をイクリと云るハ、万葉ニ、伊久里爾曾深海松生流、同六不も見よて、丸て海中の石を、伊久理と云る如聞也。是ど、其ハ海中ありざる。処よりのの浅たあり。登、十六夜日記不ハ、河原わくりとあり。も河不所ハ、石を云、るあり。づ、東國の方言不、石をイシコロと云、又土の固りを塊と云、即石クリエクリの轉あり。づ、うをむ、伊久理ハ、石クリの略あり、常ハ、小を云れど、大小不豆も、名あり。石を知づ。此あり。も海上不見きたる岩を云、扱琴の音の岩不觸ると。○多都那豆能紀能ハ、多都ハ立よて、石不立よて、久然らざるも、其邊、不立よて、木と、了てもあり。づ、那豆能紀ハ、契沖ク夏の木と云是ど、是とも聞よて、淡路ふハ、う、木名ハ、傳あり。づ、や、土人不問づ、下の能も之あり。○佐夜々々ハ、琴音の摺亮不聞るを云、惟馬樂真金吹子、保曾太ハ加波乃、於止乃佐也。計左也、應神紀に、有餘燼云々、令作琴、其音鏗鏘而遠聆とあり。○捌拾參歳此天皇御年捌拾參歳御陵在毛紀不八十七年

春正月、天皇崩  
 とあり、御在

受之耳上原也

○古事記標注下卷之上

位の間も、かくの如し、帝王編年紀不ハ、一百一十歳と記せり。○毛受之耳原  
とハ、鹿耳より百舌鳥の飛出た、不、因ま、由紀不見正たり、諸陵式、在和泉  
国大鳥郡、北域東西八町南北八町、陵戸五畑とあり、此御陵ハ、同日、毛受、莊と云  
不存て、實不山とも云、べ、状不、大、く、作、と、ま、土人、も、大山、陵、と、唱、世、不、隠、ま、  
き御陵、ま、耳、下、ま、る、上、  
字、ハ、上、聲、不、唱、よ、く、

○伊邪本和氣命、坐伊波禮之、若櫻  
命ハ、後不履中、  
と、謚、奉、ま、り、○  
伊波禮ハ、式不  
大和国十市郡、  
石寸山口神社  
とあり、此地、く、  
神武紀不、大軍  
集、而、滿、於、其、地、  
因、改、号、爲、磐、全、  
とあり、○若櫻  
宮、式不、大和国  
郎女  
柱三

比賣命、生御子、市邊之忍齒王、次  
都毘古之子、葦田宿禰之女、名黑  
御馬王、次妹青海郎女、亦名飯豐

城上郡、若櫻神社あり、大和志不ハ、十市郡池内村不、其趾を記せり、城上郡ト十  
市郡とハ、境を接し、是、バ、上代も伊波礼も、若櫻も、お、ま、り、所、ま、り、む、宮、号、を、如  
此、名、著、た、も、由、ハ、三、年、十、一、月、紀、不、時、櫻、花、落、于、御、蓋、天、皇、異、之、則、召、物、部、長、真、膳、  
連、詔、之、曰、是、花、也、非、時、而、來、其、何、處、之、花、矣、汝、自、可、求、於、是、長、真、膳、連、獨、尋、花、獲、于  
掖、上、室、山、而、獻、之、天、皇、歡、其、希、有、即、爲、宮、名、故、謂、磐、余、推、櫻、宮、○葦田宿禰ハ、諸陵  
式不、片岡葦田墓、在大和国葛下郡とあり、此地不、因、ま、る、名、ま、る、バ、一、頭、宗、紀、不  
蟻、臣、者、葦田宿禰、子、也、と、あり、○黒比賣命、同、御、名、多、う、り、○市邊之忍齒王、の、市  
邊、ハ、山城志不、綴喜郡不、市、辺、村、あり、又、和泉志不、和泉郡府中村不、市邊神祠を  
記、せ、り、是、ハ、地、名、り、又、此、皇、子、を、祭、ま、り、り、詳、ち、り、テ、靈、異、記、不、河、内、市、邊、井、上、寺  
之、里、と、云、る、も、見、也、忍齒ハ、頭、宗、段、不、御、齒、者、如、三、枝、押、齒、坐、也、と、あり、不、因、ま、る、  
御、名、く、○御馬王、大和志不、添上郡不、水間村あり、○青海郎女、青海ハ、地名、不、  
參、河、国、郡、名、碧、海、式、不、越、後、国、頸、城、郡、青、海、神、社、若、狹、国、大、飯、郡、青、海、神、社、和、名、抄  
不、遠、江、国、長、上、郡、郷、名、碧、海、安、乎、宇、美、と、注、せ、り、是、ら、の、中、何、ま、る、り、  
む、○飯豊郎女、飯豊ハ、鳥、名、不、因、ま、る、り、和、名、抄、不、鶴、鶴、を、訓、め、り、  
○本坐云々、本  
と、ま、ハ、ジ、メ、不  
お、ま、り、大、御、父  
の、御、跡、不、坐、

本坐難波宮之時、坐大嘗而爲豊  
明之時、於大御酒、宇良宜而大御

○古事記標注下卷之上



間を云、○大嘗オホノコト寝也ネ、爾其弟、墨江中王、欲取天皇ミツノカミ、  
後ノチの御制ミコトノサマシまが、**以火著大殿、於是倭直之祖、阿知**  
ら、神祇令ミコトノサマシ、大**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
嘗者、毎世一年、ミコトノサマシ、**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
目司行事ミコトノサマシ、とあり、新嘗ニホノコトより、甚重き御祭ミコトノサマシあり、此コノ大嘗オホノコトとあり、ハ難波宮ナニハノミヤに  
りて、毎年行スルも、ミコトノサマシ、**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
て、御位ミコトノサマシ不即ス、ミコトノサマシ、**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
○取天皇ミコトノサマシ、よの取トとハ殺スと云フ、ミコトノサマシ、**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
上ノ百濟照古王ヒヤクサイテウコウ、以牡馬一疋、牝馬一疋、付阿知吉師アチキシ、以貢上ミコトノサマシ、とあり、人ヒトより○盗  
出デとハ、墨江中王ミツノカミ、對カウて云フ、ミコトノサマシ、**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
其ソノも竊ヒソカニ、天皇ミコトノサマシを引出デ、奉ホウりて云フ、ミコトノサマシ、**直盗出而、乘御馬、令幸於倭**  
○多遲比野タチヒノハ、**故到于多遲比野而寤、詔此間者**  
和名抄ワナヒナヒ、河内カワチ、**故到于多遲比野而寤、詔此間者**  
国郡名クニノナ、丹比ニヒ、大オホ、**故到于多遲比野而寤、詔此間者**  
知比チヒ、注ツ、ミコトノサマシ、**故到于多遲比野而寤、詔此間者**  
此地コノチ、後世ノチノヨ、**故到于多遲比野而寤、詔此間者**  
丹南丹北ニニ、今イマ、**故到于多遲比野而寤、詔此間者**

遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都  
碁母母、母知氏、許麻志母能、泥牟  
記傳キデン、御寢坐ミコトノサマシ  
馬の上ウマノノヘ、御寢坐ミコトノサマシ、ハ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
叔寢チシメとハ、眠スるミ限リらズ、惣ソウて精シユウ心シンを失シふヲ、弘ヒロ云フ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
不當フタダシ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
て御正氣ミコトノサマシを失シひテ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
をよク、太神宮儀式帳ミコトノサマシ、蒲立ハシ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
且許麻志母能ミコトノサマシ、持テ而シテ來リ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
歌ウタひテ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
歌ウタの常トシくシ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
迹賦坂トシハ、諸陵モロノリ  
式シキ、植生坂ウエ本ノ  
陵ノ、ミコトノサマシ、**遅比怒通、泥牟登斯理勢婆、多都**  
目丹比郡メニヒノノ、河内カワチ

○古事記標注下卷之上

○廿四

り、河内志不ハ、ユ  
此陵を在卅南  
郡、黒山村管内、タ  
と記せり○望  
多理

見ハ、神代紀不、立于天、浮橋而臨眺之、又眺是、  
見る意の古言あり、  
一○和賀多知美礼婆ハ、告立視者く○迦藝漏比能ハ、記傳不、  
り、猶冠辞考不詳あり○毛由流伊幣牟良ハ、燃了家群く○都麻賀伊幣能阿多  
理ハ、妻之家邊あり、万葉十四不、遊吉  
須宜可提奴、伊毛賀伊幣乃安多里

○大阪ハ諸陵  
式不、大坂磯長、  
陵、云々、在河内  
目石川郡と云  
り、河内志不、在  
山田村と記せ  
り、山田村ハ、竹  
内越の路次不  
故到幸大坂山口之時、遇一女人、  
其女人白之、持兵人等、多塞茲山、  
自當岐麻道、廻應越幸爾天皇歌  
曰、淤富佐迦邇、阿布夜表登賣表、

て、今も大和ハ、  
ハ、此道を越行  
り、古も今も  
あり、然不記傳  
美知斗閑婆、多陀邇波能良受當  
藝麻知表能流

○大和国葛上郡ふる、大坂を引出たり、ハ、い  
登、口を云、是バ、此ハ河内国より登る、山口ふる、  
因葛下郡ふる地名ふて、和名抄同郡郷名、當麻、多以末と注せり、ハ、昔便讀ふて、  
今も然云り○淤富佐迦邇ハ、於大坂ふる○阿布夜表登賣表ハ、逢ヤ少女をく、  
少女ふと云、べきを表と云、ふる、古歌の一格ふる○美知斗閑婆ハ、道問者ふる  
○多陀邇波能良受ハ、正不ハ、不告く、是ハ正一く大坂より、越べき方を告む  
とあり、扱多陀ハ、誦ハ、万葉ふも數りて、直越來益、雖不直、正相左右ニ、多太  
ハ、安良祕婆、但一夜ふと云、歌ども集中九十五首あり、皆正一くと云、當  
り、是を唯徒但の意ふ、見むハ、精ろと云○當藝麻知表能流ハ、當麻道を告る、  
是ハ、正越道の方ハ、伏兵等あまふ、左不廻り今ウ此蒸越を越て、當麻ふ出、  
り、是ハ裏道とも

云べき処あり  
○石上神宮、式  
故上幸、坐石上神宮也、於是其伊

郡、石上坐布留、御魂神社とあり、猶上ニ注せり。○水菫別命、ハ、墨江中王の御為ニも御弟、正天皇と謚奉る。ハ、此件古事ニよして、  
年中行事歌合、ハ、めいえつ、今も滝口のもんさくあどく、殿上口みて、高き問、難と申ス、時、吾必相言。  
今、還下而殺墨江中王、而上來彼、  
心乎、故不相言、答曰、僕者無穢邪、  
心、亦不同墨江中王、亦令詔、然者、  
疑も、オホメクとよむべし、空穂物語吹上ふ、つゝ、むらあ、おほりくみあし、ハ、  
意、さう、山代の筒木の宮ニ母能麻衣須とあり、を紀ニ伏庭請調者妻カ兄也とあり、  
る、あど對見、見、一、同心天智紀、於野見、引、你農供とあり、ハ、同、緒ニ貫くあり、  
万葉ニも、オヤジとよめり、哥四首あり、古今集ニ、おやド心、いざ結びてむ、○  
疑も、オホメクとよむべし、空穂物語吹上ふ、つゝ、むらあ、おほりくみあし、ハ、

りでかく、ハ、あ、ひ、み、む、後拾遺集ニ、おほりめく、あ、誰ともあくて、曾々、ハ、夢、  
見、忍々、む、昔、ど、其人、猶、多、う、ハ、後世、ハ、オホメク、と、濁音ニ、云、は、ど、万葉ニ於、保、と、  
清音の仮名、ハ、書、々、れ、バ、姥、清、て、よ、と、つ、是、ハ、黒白、不、定、の、意、み、て、疑、ハ、あ、や、ふ、む、  
ず、ハ、云、ら、古、言、く、但、メ、ク、て、ハ、辞、ハ、古、言、ハ、少、ナ、一、と、思、ハ、人、も、あ、る、べ、り、れ、ど、和、名、  
抄、ハ、ハ、蟲、を、無、久、女、久、と、よ、め、猶、例、あり、是、を、記、傳、ハ、疑、と、よ、め、と、是、ど、其、ハ、  
意、を、得、て、う、と、た、り、あ、て、疑、字、ハ、然、る、訓、も、義、も、あ、ら、ず、あ、り、れ、バ、今、改、マ、フ、  
○隼人ハ、上卷、火照命の処ニ、注、り、○曾婆加、理、ハ、紀、ハ、刺、領、中、と、あり、名、義、を、求、む、べ、し、  
ハ、日本紀意、宴、歌、ハ、名、を、く、見、  
是、曾婆訶理、竊、伺、己、王、入、廁、以、矛、  
下、那、何、曾、婆、訶、理、答、曰、隨、命、爾、多、  
祿、給、其、隼、人、曰、然、者、殺、汝、王、也、於、  
吾、言、者、吾、爲、天、皇、汝、作、大、臣、治、天、  
王、之、隼、人、名、曾、婆、加、理、云、若、汝、從、  
故、即、還、下、難、波、欺、所、近、習、墨、江、中、  
故、即、還、下、難、波、欺、所、近、習、墨、江、中、  
王、之、隼、人、名、曾、婆、加、理、云、若、汝、從、  
吾、言、者、吾、爲、天、皇、汝、作、大、臣、治、天、  
下、那、何、曾、婆、訶、理、答、曰、隨、命、爾、多、  
祿、給、其、隼、人、曰、然、者、殺、汝、王、也、於、  
是、曾、婆、訶、理、竊、伺、己、王、入、廁、以、矛、

るを、マニマニ刺而殺也、故率曾婆訶理、上幸於  
の略く、後、此マ倭之時、到大坂山口、以爲曾婆訶  
々、と云々、此マニマの畧あり、  
○大功の功、既殺已君、是不  
名、古言梯、い、  
さほ、と、誤、  
筆、因、み、確證を  
引出づ、類聚  
四年、十一月の  
宣命、伊佐志  
麻理、伊佐志  
久、仕奉流、同百  
九十、延暦十一  
年十一月の宜  
身、是以詔曾婆訶理、今日雷此間  
而、先給大臣位、明日上幸、雷其山  
口、即造假宮、忽爲豐樂、乃於其隼  
人、賜大臣位、百官令拜、隼人歡喜

以爲遂志

命、自今往、  
母、伊佐志、  
仕奉流、大同記、不恐仕奉、勇乎志、止、詔、天云々、日本紀、竟宴歌、伊佐遠志、久、多、陀  
斯、岐、弥、知、乃、中、何、原、の、目、へ、立、不、一、夷、裝、鳴、那、氣、聲、由、賀、美、能、意、辨、雄、度、  
難、理、氣、流、賀、難、去、ま、を、證、と、す、一、○不義、ハ、姑、舊、訓、不、從、不、神、代、紀、不、於、義、  
不、可、と、何、記、傳、不、キ、タ、ナ、キ、シ、ワ、ガ、ナ、リ、と、よ、め、ま、ど、然、よ、む、一、き、此、記、の、例、不、  
あ、ら、ず、○無信の信を、類聚名義抄、字鏡集等、ハ、シルシと注せら、不、因、り、て、よ、く、つ、  
記、傳、不、ハ、此、不、信、を、イ、ッ、ハ、リ、セ、シ、ニ、ナ、リ、又、と、よ、く、つ、可、謂、の、ニ、字、を、バ、讀、棄、  
う、如、此、本、文、不、よ、く、む、一、て、已、ダ、思、ふ、は、不、く、よ、く、と、む、不、ハ、阿、礼、ダ、誦、出、一、傳、  
也、安、麻、呂、主、の、書、お、き、一、勞、キ、も、名、の、と、あ、り、て、古、傳、ハ、記、傳、を、書、一、筋、ダ、作、物、不、  
ま、一、つ、と、云、む、も、強、言、あ、り、ト、尤、憤、ろ、一、や、○惶、其、情、ハ、曾、婆、訶、理、を、大、臣、と、注、  
い、か、あ、る、害、を、為、ら、む、其、情、恐、一、と、○正、身、ハ、倭、建、命、薨、終、一、也、不、見、  
大、臣、位、の、位、ハ、其、官、不、位、を、云、續、紀、廿、七、不、吉、備、朝、臣、不、右、大、臣、之、位、一、授、賜、ふ、ど、例、  
多、一、○百、官、令、拜、續、紀、廿、九、不、法、王、道、鏡、居、西、宮、前、殿、大、臣、已、下、賀、拜、云、々、大、日、本、  
史、道、鏡、傳、不、道、鏡、爲、大、政、大、臣、釋、師、令、文、武、百、官、拜、賀、と、あり、抑、拜、む、と、ハ、礼、を、  
盡、せ、ず、み、膝、を、折、り、腰、を、屈、む、不、因、ま、訓、義、あり、故、不、字、鏡、集、類、聚、名、義、抄、  
色、葉、字、類、抄、等、を、も、ト、め、古、字、書、の、限、り、禮、字、を、ラ、ガ、ム、と、注、せ、り、今、昔、物、語、四、不、  
因、玉、ヨ、リ、始、テ、貴、ミ、礼、ム、事、先、限、多、ど、見、る、べ、一、惣、て、拜、と、云、を、佛、を、拜、む、や、り、不、

思ふめり  
を誤りあり

○隱面大鏡の  
鏡ハ、允恭紀ハ、  
所捧鏡、水溢而  
眩疑、云々、和名  
抄ハ、靈異記を  
引テ、鏡俗云賀  
奈萬利、今案鏡  
字所出未詳、古  
語謂、挽為磨利、  
宜用金梳、二字  
とあり、大神宮  
儀式帳ハ、水真  
御三、百口とあり、是を傾、飲、其面を隠、む、り、大盃をア、を云、○明日を万  
葉十八、安須能比能、敷勢能守良、未能、布治奈美爾、とあり、明日之敷、垂浦曲、不  
て、是ハ明日を、ア、ス、ノ、ヒ、とよみ、例之、故號其地、謂、近飛鳥、とあり、さて、地名の  
起原を知ら、め、り、然、不記傳、不、此、明日をクルヒと、よみ、ハ、理、事、故、字、ハ

爾、詔、其、隼、人、今、日、與、大、臣、飲、同、盞  
酒、共、飲、之、時、隱、面、大、鏡、盛、其、進、酒、  
於、是、王、子、先、飲、隼、人、後、飲、故、其、隼、  
人、飲、時、大、鏡、覆、面、爾、取、出、置、席、下、  
之、劍、斬、其、隼、人、之、頸、乃、明、日、上、幸、  
故、號、其、地、謂、近、飛、鳥、也

眼を著、べ、一、○近飛鳥、此、不遠、近を冠ら、め、て、近、云、々、遠、云、々、と、呼、ち、り、つ、る、故  
ハ、古、の、水、齒、別、命、河、内、国、丹、北、郡、不、官、造、一、て、坐、中、一、程、都、より、近、飛、鳥、を、近、飛、  
鳥、と、ハ、定、び、む、記、ハ、至、于、飛、鳥、山、遇、少、女、於、山、口、と、あり、ハ、此、近、飛、鳥、と、昔、  
ハ、今、の、石、川、郡、の、内、ふ、一、を、今、ハ、飛、鳥、村、と、て、古、市、郡、不、屬、其、邊、不、飛、鳥、戶、神、社、  
も、お、と、バ、上、代、を、廣、大、名、あり、む、む、を、中、昔、より、東、北、の、方、不、庁、寄、り、て、安、宿、と、云、  
る、繩、の、郡、名、を、存、せ、り、此、安、宿、も、飛、鳥、も、同、地、と、い、ハ、分、ち、を、り、て、扱、飛、鳥、と、云、  
名、義、ハ、上、云、る、如、く、明、日、上、幸、  
と、宜、ひ、一、詔、不、因、せ、り、猶、次、ハ、云、  
○神宮ハ、石、上、  
神宮、あり、○遠  
飛鳥ハ、大、和、国、  
高、市、郡、に、て、式、  
不、飛、鳥、坐、神、社、  
も、同、郡、不、見、也、  
今、も、飛、鳥、村、あり、  
リ、此、地、名、も、明、  
日、參、出、と、詔、  
不、因、せ、り、明、日、

上、到、于、倭、詔、之、今、日、留、此、間、爲、被、  
襖、而、明、日、參、出、將、拜、神、宮、故、號、其、  
地、謂、遠、飛、鳥、也、故、參、出、石、上、神、宮、  
令、奏、天、皇、政、既、平、訖、參、上、侍、之、爾、  
呂、入、而、相、語、也

○古事記標注下卷之上

○廿八

をアスともアスノヒとも、よみの、異ありふあり、扱アスカを飛鳥と書く  
るの、と、と、鳥の、明日香と、續々たる、枕詞を、やがて地名、書きあり、其  
を春日、を、ま、の、里、と、云、る、枕詞を、春日と書く、例あり、彼ハ春日の霞むと係  
り、是ハ飛鳥の、アと、鳴、聲、を、つ、け、たり、鳥が鳴、吾妻、と、云、る、も、お、お、ト、然、不、記、傳  
み、飛鳥、淨御原、宮、の、飛鳥を、バ、ト、ブ、トリ、と、よ、む、と、云、る、り、強、説、之、○政、既、平  
訖、の、政、ハ、大、命、を、畏、供、奉、り、て、即、墨、河、中、王、を、殺、し、後、を、云、り、惣、て、天、皇、の、御  
依、一、ハ、何、事、不、す、れ、兼、任、  
奉、る、を、政、事、と、ハ、云、ち、り

○始任藏官、古語拾遺、神武、段、  
下、宮内、立、藏、号、  
齊、藏、令、齊、部、氏、  
水、任、其、職、ト、あ、  
ま、此、始、と、  
あ、ハ、藏、職、の、  
始、ハ、あ、り、て、  
阿、知、直、職、  
一、む、る、が、始、く、  
也、  
天、皇、於、是、以、阿、知、直、始、任、藏、官、亦、  
給、粮、地、亦、此、御、世、於、若、櫻、部、臣、等、  
賜、若、櫻、部、名、又、比、賣、陀、君、等、賜、姓、  
謂、比、賣、陀、之、君、也、亦、定、伊、波、禮、部、  
也、

舊藏官、予ハ、職員令大藏省、下、不、詳、く、○粮地、粮を、作り、出、る、処、ハ、民、も、あ、り、  
り、と、バ、舊、訓、カ、キ、ド、コ、ロ、と、あ、り、も、何、一、く、テ、頭、宗、紀、ハ、民、地、と、あ、り、然、れ、ど、も、  
記、傳、の、訓、不、從、ふ、○若、櫻、部、臣、ハ、紀、三、年、十、一、月、條、不、傳、あ、り、上、ハ、若、櫻、宮、と、あ、り、  
処、ハ、云、つ、天、武、十、三、年、紀、ハ、若、櫻、部、臣、賜、姓、曰、朝、臣、○比、賣、陀、之、君、式、ハ、大、和、目、  
添、上、郡、賣、太、神、社、あ、り、此、地、不、思、り、た、ら、姓、あ、り、づ、一、今、も、  
押、田、村、あ、り、○伊、波、禮、部、ハ、大、宮、所、の、石、村、不、因、り、  
○陸、拾、肆、歲、紀、  
の、細、注、ハ、七、十、  
と、あ、り、○毛、受、  
諸、陵、式、ハ、百、古、  
受、也、

鳥耳原、南、陵、磐、余、稚、櫻、宮、御、宇、履、中、天、皇、在、和、泉、目、大、鳥、郡、北、域、東、西、五、町、南、北、五、  
町、陵、戸、五、烟、と、あ、り、和、泉、志、ハ、在、山、陵、南、上、石、津、村、と、記、せ、り、是、ハ、大、山、陵、不、並、  
世、不、隱、ま、ま、き、  
御、陵、あ、り、○水、  
齒、別、命、ハ、後、不、  
反、正、と、謚、奉、れ、  
り、○多、治、比、ハ、  
河、内、国、郡、名、不、  
天、皇、之、御、年、陸、拾、肆、歲、御、陵、在、毛、  
水、齒、別、命、坐、多、治、比、之、柴、垣、宮、治、  
天、下、也、此、天、皇、御、身、之、長、九、尺、二、  
寸、半、御、齒、長、一、寸、廣、二、分、上、下、等、

○古事記標注下卷之上

○廿九

和名抄云、丹比太知比と注、齊既如貫珠

後世南北不分置、○柴垣宮ハ、欽明天皇、崇峻天皇の宮をも、然稱せし、質素を以て号、丹比、河内志、丹比郡柴籬宮、在松原莊、植田村廣庭神祠東北と云、帝王編年記ハ、丹比郡今宮坂北、空地是也と記せし、○二分の分を、キダとよめり、ハ、豊後国郡名、大分を和名抄云、於保伊多と注せし、人、是ハ岐太、轉不て、景行紀云、碩田不作、於保岐陀の訓注あり、尺も寸も既、注、つ、扱水、鬻別と申、御名の起まり、ハ此由縁あり

○天迹ハ、開化、スメラミコト、ノシラ、天、皇、娶、丸、邇、之、許、基、登、臣、之、女、都

段、注、セリ、○許、基、登、臣、ハ、姓、怒、郎、女、生、御、子、甲、斐、郎、女、次、都、夫

氏、録、布、瑠、宿、祢、條、ハ、水、事、命、と、云、人、何、ま、良、郎、女、柱、又、娶、同、臣、之、女、弟、比、賣

も、孝、照、天、皇、御、末、子、也、同、生、御、子、財、王、次、多、訶、辨、郎、女、并、四

人、都、怒、郎、女、ハ、式、王、也

不近江国、高嶋郡都農神社、此地、不由あり、御名、ふたつ、○甲斐郎女、甲斐ハ地名、く、ハ思、つ、扱、処を、あり、○都夫良郎女、紀、不、圓、皇、女、不作、ま、人、攝津志、西、生、郡、不、圓、神、祠、見、也、是、ハ、大、阪、船、場、あり、今、も、津、夫、良、町、と、云、久、此、地、不、由、あり、御、名、ハ、○財、王、ハ、字、の、如、く、稱、名、く、紀、不、皇、女、と、云、久、此、記、不、王、と、の、可、く、て、も、妨、ふ、○多、訶、辨、郎、女、考、ま、し、紀、不、高、部、皇、子、と、傳、ふ、り

○毛、受、野、上、不、見、云、く、諸、陵、天、皇、之、御、年、陸、拾、歳、御、陵、在、毛、受

式、不、百、舌、鳥、耳、野、也

原、北、陵、丹、比、柴、籬、宮、御、宇、反、正、天、皇、在、和、泉、国、大、鳥、郡、北、城、東、西、三、町、南、北、二、町、陵、戸、五、烟、と、あり、和、泉、志、云、在、大、山、陵、北、屬、中、筋、村、今、稱、楯、井、原、陵、と、記、せ、し、此、御、陵、も、人、能、知、ま、り

○男、淺、津、間、若、子、宿、祢、命、ハ、後、男、淺、津、間、若、子、宿、祢、命、坐、遠、飛、鳥

宮、治、天、下、也、此、天、皇、娶、意、富、本、杼

宮、ハ、大、和、志、不、在、高、市、郡、飛、鳥、王、之、妹、忍、坂、之、大、中、津、比、賣、命、生

○古事記標注下卷之上

村と記せり○御子、木梨之輕王、次長田大郎女、  
 意富本村王及忍坂之大中津、比賣命ハ、應神、次境之黒日子王、次穴穂命、次輕  
 段不見、○木梨之輕王、大郎女、亦名衣通郎女、御名、所、以  
 式、不、播磨、國、賀、者、其、身、之、光、次、八、爪、之、白、日、子、王、  
 茂、郡、木、梨、神、社、自、衣、通、出、也、次、八、爪、之、白、日、子、王、  
 何、人、輕、ハ、大、和、目、高、市、郡、の、地、次、大、長、谷、命、次、橘、大、郎、女、次、酒、見  
 名、高、市、郡、の、地、次、大、長、谷、命、次、橘、大、郎、女、次、酒、見  
 大、郎、女、長、田、も、郎、女、九、凡、天、皇、之、御、子、等、九、柱、  
 地名、高、市、郡、の、地、次、大、長、谷、命、次、橘、大、郎、女、次、酒、見  
 諸、國、不、多、う、れ、五、女、此、九、王、之、中、穴、穂、命、者、治、天  
 下、也、次、大、長、谷、命、治、天、下、也、  
 境、之、黒、日、子、王、下、也、次、大、長、谷、命、治、天、下、也、  
 境、ハ、諸、陵、式、不、檜、隈、坂、合、陵、在、大、和、目、高、市、郡、神、名、式、不、河、内、國、若、江、郡、坂、合、神、社  
 あり、是、ら、の、地名、不、よ、し、御、名、久、黒、を、考、ふ、○穴、穂、命、の、九、柱、ハ、大、和、目、山、辺

郡の地名あり、猶、穴、穂、宮、下、小、法、づ、○輕、大、郎、女、の、輕、ハ、御、兄、の、御、名、い、お  
 あり、○衣、通、郎、女、記、傳、不、ト、ホ、シ、と、よ、め、し、古、今、集、を、も、り、め、仮、名、書、の、と、り、  
 不、ソ、ハ、ホ、リ、と、傳、た、ら、不、よ、り、て、よ、り、つ、切、此、亦、名、ハ、紀、不、見、也、殊、不、細、注、の、お  
 も、む、き、を、考、ふ、不、紀、不、皇、后、の、御、弟、也、弟、姫、の、御、容、の、世、不、勝、を、後、ハ、時、人、号、曰、  
 衣、通、郎、姫、と、あり、を、誤、傳、と、り、と、見、ゆ、は、紀、の、傳、を、正、し、う、り、ら、○八、爪、白、日、  
 子、王、の、八、爪、ハ、地名、也、大、和、目、高、市、郡、不、上、八、釣、村、あり、十、市、郡、不、下、八、釣、村、あ  
 り、頭、宗、紀、不、八、釣、宮、と、あり、も、此、上、八、釣、村、あり、づ、白、ハ、稱、名、也、○大、長、谷、命、の、  
 大、ハ、稱、名、也、長、谷、ハ、大、和、目、城、上、郡、の、地名、也、大、宮、も、同、地、也、○橘、大、郎、女、の、  
 橘、ハ、大、和、目、高、市、郡、不、河、内、國、地名、也、天、武、紀、不、橘、寺、万、葉、二、不、橘、之、嶋、宮、と、あり、  
 同、地、也、此、地、不、由、あり、御、名、久、タ、づ、○酒、見、郎、女、是、も、地名、不、依、り、た、ら、御、名、不、  
 る、べ、尾、張、目、播、磨、國、等、不、然、地、名、  
 も、聞、ゆ、と、猶、近、所、を、尋、ぬ、べ、  
 ○辭、而、ハ、万、葉、天、皇、初、爲、將、所、知、天、津、日、繼、之、時、  
 不、否、又、不、許、を、天、皇、辭、而、詔、之、我、者、有、一、長、病、不、  
 イ、ナ、と、よ、め、ス、ラ、ミ、コ、ト、イ、ナ、ヒ、マ、シ、テ、  
 是、ハ、俗、不、イ、ヤ、天、皇、辭、而、詔、之、我、者、有、一、長、病、不、  
 と、云、ふ、通、ふ、詞、得、所、知、日、繼、然、大、后、始、而、諸、卿、等、  
 あり、其、否、を、イ、レ、



ナビともイナ  
ブルとも、**因堅奏而乃治天下**

母不知止、伊奈備奏、孝徳紀云、不得、**此**時、**新**良國主、**貢**進御調、**八**十一

神功紀、仁徳紀、**艘**、**爾**御調之大使、名云**金波鎮漢**

等、八十艘と、**紀**武此人深知藥方、故治**差**帝皇

一、艘とあり、**之御病**

字の如きあり、○金波鎮漢紀武の、金ハ新羅王の姓あり、東国通鑑不見をた

り、吾史ハ、孝徳紀云、金多遠と云人見、初て、續紀及類聚目史ハ、涉リ金姓の人、

四十六人見、吾史ハ、波鎮ハ、彼国の官、東国通鑑云、十七等を擧、中ハ、第

四守を、波珍食と記、是、天武紀云、波珍食、金智祥と云、新羅人見、吾史ハ、

弥、字ハ、弥の誤、あり、漢紀ハ、書紀云、于岐とあり、私記云、于岐、号と

云、り、号とハ、其国王の、旗と云、る、吾史ハ、号とハ、云、る、武ハ、名あり、叔此不見

た、鼻撥音の字等ハ、金鎮漢とよむ、**金鎮**とよむ、ハ、後世の俗音、**金鎮**

漢とよむ、ハ、韻學ハ、韻字音あり、金とユム、鎮とチヌと誤、ハ、上代より

の雅音、是等の差別、古書ハ、一も、**於**是天皇、**愁**天下、**氏**氏名、**名**名人等

く、べき、予、其精、音韻啓蒙ハ、我、お、り、**之**、**氏**姓、**忤**過、**而**、**於**味、**白**禱、**之**、**言**八

十、**禍**津、**日**前、**居**玖、**訶**冤、**而**、**姓**也

○氏姓の氏ハ、**定**賜、**天**下、**之**、**八**十友、**緒**氏、**姓**也

源平藤橘の類、**定**賜、**天**下、**之**、**八**十友、**緒**氏、**姓**也

稱、あ、ど、り、て、氏、お、着、て、云、る、を、云、此、加、婆、泥、**定**賜、**天**下、**之**、**八**十友、**緒**氏、**姓**也

名義を尋ね考和訓禁、玄同放言、何くまの書小、説あきど、是とおぼしきを見ず  
 已も思ふ得たと説あり、○未白嶺ハ、式小大和国高市郡甘樫坐神社あり、此地  
 之○言八十禍津日前ハ、紀一辭禍戸碑小作まり、是ハ元より、地名小ハ何  
 と、探湯不依て、仮不説を名あり、ベクれを、言の禍事を、乱一由の、名ふ  
 るべし、○政訶危ハ、紀小盟神探湯、此云、區訶危知とあり、扱神小何一祈て、湯を  
 探るを、政訶と云、了義ハ、未考ず、陀智とい立ふて、危ハ湯を沸す釜あり、○八十  
 友緒ハ、大被、詞小、伴男能、八十伴男とあり、男ハ借字ありて、緒正字あり、べき其  
 上卷、御天降、段、五伴、緒の処不注り、按小上代ハ、嚴ゆり、氏姓を乱一終ふ、是  
 ハ天皇の御末、彼を神の御末と、其家系を紊さず、勘おごそりあり、を、後世不  
 至りて、已ガ家の氏をさへ、知人少く、氏と云、バ、源藤の二氏の外ハ、ふまきとの  
 やり、思ふゆゑ、小至まり、況て下賤のものハ、氏より別きたり、苗字と云、るもの  
 をさへ、知らずあり、ふちり、何うザ口をさ業くり、如此混ひ来り、小隨  
 ひて、皇別神別諸蕃も、同種不混ト類ニ極て、是をさきく、古不復さむハ  
 人力の及ぶ処不あり、むる、あま九如此成果つ、其根を相究むれば、佛法  
 不あり来り、ゆゑ、子孫断絶の法を促し、或ハ他姓の人を養ひ、  
 家を継め、惣て血統の絶ゆるを、思わざる業あり、そり、

○輕太子、記傳、又、爲木梨之、輕太子御名代、定、輕  
 小御名不係て

ハ、御子、命と申  
 例あり、天武、卷  
 小、草壁皇子命  
 高市皇子命と  
 どの如し、と云  
 て、太子をミコ  
 也

部、爲、大、后、御、名、代、定、刑、部、爲、大、后  
 之、弟、田、井、中、比、賣、御、名、代、定、河、部

ノミコトと訓、此太子ハ罪有りて、流き、終、ま、然、草、ま、て、ハ、書、ざ、り、大  
 方の例あり、故不命字を省り、○輕部ハ、御名不係、る名あり、諸目不輕部て  
 小地名の多う、ハ、其部を置、一地名、る、○刑部ハ、諸目郷名の訓注、於佐  
 加倍とあり、記傳小大后の御郷、大和国城上郡の、忍坂あり、を、刑部と、ハ、書、故  
 ハ、其郷あり、忍坂部の人等の、刑部の職、ハ、仕奉り、一の、何、り、ハ、書、て、其  
 職名の字を、書、ま、り、つ、り、と云、此説打聞、ハ、理、下、り、不、聞、也、和名抄、不、載  
 たり、刑部と云、九、十、六、何、り、是、ハ、古名ハ、忍坂部あり、刑部の職、ハ、仕、り、人  
 の、住、り、刑部と、書、改、を、り、と云、誰、り、を、諾、む、按、小、刑部を、カ、タ、ヘ、ノ、ツ  
 カサと云、其、一、名、あり、古、を、オ、サ、カ、ベ、と云、り、故、不、大、后、の、舊、居、の、忍、坂、と、同  
 語、あり、也、借、て、刑部と、書、キ、む、猶、考、べ、り、○田井中比賣ハ、應神天皇の御孫  
 不、若野毛ニ、候、王、の、御、女、あり、○河部ハ、  
 此、ま、り、御、名、不、由、あり、惣、て、詳、ま、り、ず

○惠賀長枝、諸天皇御年、漆拾捌歲御陵、在河内  
陵式、在河内、天皇御年、漆拾捌歲御陵、在河内  
國志紀郡、北城、之、惠賀長枝也  
東西三町、南北  
二町、陵戸一畑、守戸四畑とあり、河内志、不在志紀郡

澤田村、と記せり、猶仲哀、天皇の御陵の処、併見ルコト

○輕大郎女ハ、スメラミコト、天皇崩之後、定木梨之、輕太子、所

御同腹の御妹、知日繼、未即位之間、奸其伊呂妹、

紀能ハ、記傳ニ、輕大郎女而、歌曰、阿志比紀能、夜

足ハ山の脚引、麻陀袁、豆久理、夜麻陀加美、斯多

ハ長く引延、備袁和志勢、志多村比爾、和賀登

九て、一構、布伊毛袁、斯多那岐爾、和賀那久

此説、小從、谷川氏も既

ハ、山田を作リ、都麻袁、許存許曾婆、夜須久波陀

ハ、山田を作リ、布禮、此者志良宜歌也

美ハ、山高、斯多備袁和志勢ハ、下樋を令走、播磨風土記、揖保郡出

水里、條ハ、二神相、競川、女神欲流於北方、越部村云々、作密樋、流出於泉村之田頭

とあり、地中を通、下樋と云、和志勢ハ、契沖、和之良勢の畧くと云、扱是

ハ、次向へ、序ハ、志多村比爾ハ、密聘、下樋と云、如く、密不通、ひて妻

ハ、密泣、小妻、怒て斯多とハ、忍、ひて人、不知ら、是れを云、○和賀那久都麻袁ハ、

吾泣妻を、吾とハ、親、とて云、詞ハ、○許存許曾婆、許存ハ、密、と云、意、不、

俗、不、コ、ソ、リ、と、云、コ、ソ、ナ、リ、宇治拾遺、蛇ハ、ま、お、ろ、と、あ、り、て、と、あ、り、

密、あ、り、て、口、を、助、辞、ハ、又、法、師、を、お、と、り、て、入、來、る、は、く、小、日、を、へ、く、と、云、

此外、猶、例、あり、古、言、ハ、れ、バ、密、不、去、を、ハ、り、て、下、の、許、曾、ハ、辞、を、ハ、り、と、云、

字、ハ、記、傳、ハ、記、中、ハ、例、を、々、々、レ、バ、布、の、誤、り、ハ、許、布、と、ハ、今、日、あ、り、と、云、

ま、今、月、を、コ、フ、と、云、る、例、を、聞、き、扱、存、を、ソ、の、夜、名、ハ、用、ひ、を、ら、ハ、記、中、ハ、例、

○古事記標注下卷之上 ○三十四



の名を合せし時之矢者也、是

ハ記傳不内字ハ辭を誤ましくと云リ○輕箭記傳ハ鏃を鋼ふせりハ此時新  
ハ製らしめしつる故ふ如此名づくると云リ○今時之矢者也ハ記傳不常の鏃  
鏃ふを云と云リ○加穂箭ハ常の

矢ふれと輕箭小對て如此云と云リ

○意富麻幣ハ 於是、穴穗御子、興軍圍大前小前

大前あり○表 宿禰之家、爾到其門時、零大氷雨、

麻幣須久泥賀 故歌曰、意富麻幣表麻幣須久泥

あり、按ひ大前 賀、加那斗加宜、加久余理許泥、阿

と小前と二人 米多知夜末牟

來むとせしふ 陰あり○加久余理許泥ハ、圓寄來ぬの略ふて來ねとハ、來はくしと願ふ詞也、  
是ハ軍士ども、圍ふと云、氷雨を除く處の門、陰ハ寄來よと云○阿米多知

夜末牟ハ、雨立止むあり、多知とハ、輕く添、ちり詞ふて、立重ね立別、立ちとむ  
あとの立あり、軍士ども、寄來、然中、内ふハ、氷雨ハ止むと云、然、不記傳ハ、

よりて、云、説り、惣て聞、互、

○舉手打膝の、 爾其大前小前宿禰、舉手打膝、儼

一、打膝ハ、大神 訶那傳、自訶下三 歌參來

官儀式帳ハ、宇 都奈留比佐妻、官モ止ハ、侶ハ、とあり、叔舉手打膝ハ、興ふ乘り面白く、察き時ふ、

も、業ふ、然、不社、櫻の御指と、憑め、移、て、倚來坐せり、太子の、危きを見奉り

ふ、が、ろ、を、職、ま、も、太子の運命の、傾、を、量、暗りて、穴穗皇子ふ、媚、

た、所為、車劣とも、不忠とも、譬、べき、を、あ、き、悪、き、業、と、云、つ、

ハ、内官年中行事歌、美也、比、止、乃、佐、世、留、佐、加、支、乎、和、礼、左、志、天、与、呂、津、与、万、天、

行、加、奈、天、阿、曾、婆、牟、木、工、權、頭、為、忠、家、百、首、ふ、ら、へ、り、と、つ、庭、火、の、前、の、あ、ま、で、ホ、

其歌曰、美夜比登能、阿由比能、古

○古事記標注下卷之上

○三十六

古語拾遺、美須受、於知爾岐登、美夜比登、登余  
夜比止乃、於保與、曾許保茂比、牟佐斗毘登、母由米、此歌者、宮人  
官人とは、進仕の婦女を云ふ、振也  
天武紀、不婦女者、無問、有夫無吏、及長幼、欲進仕者、聽矣、其考選、准官人之例とあり  
久無吏の吏ハ夫の誤、久武烈紀、不常與官人、沈酒于酒、天智紀、不有官人生男  
女者、四人、中務式の官人の古注、不、訓曰、比賣刀祿とあり、雄略段の大御歌、大  
官人とは、進仕の官人、中務式の官人の古注、不、訓曰、比賣刀祿とあり、雄略段の大御歌、大  
官人とは、進仕の官人、中務式の官人の古注、不、訓曰、比賣刀祿とあり、雄略段の大御歌、大  
官人とは、進仕の官人、中務式の官人の古注、不、訓曰、比賣刀祿とあり、雄略段の大御歌、大

大官人も、其意以て見ゆるべし、阿由比能古須受ハ、脚帶之小鈴あり、万葉十  
一、朝戸出、公足結乎、淵露原、按、阿由比ハ、足不脱、行騰の如きものと見  
ゆ、其ハ、婦人ハ、鈴を著しあり、於知爾岐登ハ、落ふきとて、意ハ、美夜比登  
ハ、余幸ハ、官人響む、佐斗毘登母由米ハ、里人も禁止あり、此由米を、万葉不  
ハ、勸、謹むと書く人、警、た、詞み、一首の意ハ、警ハ、小鈴ハ、落たりとて、官人  
ハ、里人も、立騒ぐハ、甚、周章た、業くとて、其を禁むたり、其ハ、太子の御軍  
の浅えりあり、小鈴ハ、等しとあり、官人振ハ、哥、前、の詞をとり、其々振と

弓皆ちうり、伊呂兄王ハ、輕太子、記傳の一、說、不從、阿麻陀牟ハ、天飛、轉、雁、云、意、不、係、枕詞、あり、万葉十、天飛也、腐、之、翅、あり、加流乃表登賣、ハ、輕之嬢女、不、輕、大郎女、を、申、伊多那加、婆ハ、痛泣者、  
如此歌、參歸白之、我天皇之御子、於伊呂兄王、無及兵、若及兵者、必人、喚、僕、捕、以、貢、進、爾、解、兵、退、坐、故、大前小前宿禰、捕、其、輕、太子、率、參、出、以、貢、進、其、太子、被、捕、歌、曰、阿麻陀牟、加流乃表登賣、伊多那加、婆、比、登、斯、理、奴、倍、志、波、佐、能、夜、麻、能、波、斗、能、斯、多、那、岐、爾、那、久、  
り、此登斯理、奴倍志ハ、人知べし、あり、波佐能夜麻能ハ、履中紀、不、羽田之、妹者、羽狹丹、葬、立、往、とあり、羽狹、大和志、不、羽狹山、在、吉野郡北、其、馬、佐、村、上、方、

と記セリ○波斗能ハ鳩之より、能不却の意を合して見るべし○斯多那波ハ  
那久ハ、蜜泣不泣にて、人ハまじりまば泣泣を、斯多泣と云り、記傳ハ那久ハ、那氣と  
あつてまきまきと云、まじりまば泣泣、上ハ  
へ知ぬべしとあり、我合ざればし

○志多々尔母 又歌曰、阿麻陀牟、加流表登賣、志  
ハ、容々も不 多 多 爾 母、余 理 泥 豆 登 富 禮、加 流

て、母ハ助辞、 多 多 爾 母、余 理 泥 豆 登 富 禮、加 流  
風俗筑波山ハ、 多 多 爾 母、余 理 泥 豆 登 富 禮、加 流

太加己毛加与 袁登賣母、故其輕太子者、流於  
不名之太仁加 伊余湯也  
与戸、和加川末 伊余湯也

妻ハ容々く○余理泥豆登富礼ハ、憑寝て通まじり、通まじりハ、道行多不あり、其  
事ハ容々く、那延の切と云、ろろ、反切の格ハあり○加流表登賣母ハ、輕嬢女等ハ  
道後の湯と云、名高し○流ハ字の如くよむべし、上巻ハ入葦船而流去古今

集ハ、隱岐の目ハ、あがまきまきと云、時云々、源氏須磨ハ、罪ハありて、まがされお

ち、ち、む人を云々、如此注ハ、也、ハ、記傳ハ此流字を、ハナチマツリとよめ  
るガ、快く、ぬ、ぬ、改、つ、次ハ、斯麻爾波夫良婆ともあまを、おあ、くハ流とよ  
む方ハナチ

○阿麻登夫也、 亦將流之時歌曰、阿麻登夫、登理  
天飛ちり○登 母都加比曾、多豆賀泥能、岐許延

理母都加比曾 牟登岐波、和賀那斗波佐泥、此三  
ハ、鳥も使をく、 歌者天田振也

万葉十一ハ、男 妹使○多豆賀泥能ハ、鶴之音ハ、萬葉十四ハ、可母我鳴乃と何ハ、鴨之音ハ、  
為鳥徒是飛度 同十三ハ、鳥之音ハ、よめり、雁之音ハ、常ハ、子ハ、○岐許延牟登岐波ハ、將所

聞時者あり○和賀那斗波佐泥ハ、吾名聞を、二度延たりあり、一首の意ハ、空飛  
鶴も、使のまとき、そのふれバ、被方の上を飛行く時ハ、吾名をも問はると、稚く

よむ、後、つ、く、○天田振ハ、  
上の例ハ、准、て、ま、り、

○又歌曰、太 又歌曰、意富岐美袁、斯麻爾波夫  
子のく○意富

○古事記標注下卷之上 ○三十八

子ハ、意富

岐美袁ハ、大君  
をあり、扱此記  
の傳、ちてハ、太  
子御自を、大君  
と詔、まじ、御歌  
のおもむきを  
思ふふ、流さき  
終ハ、輕之大  
郎女ちて、即大郎女を、大君とよむ、  
妹、輕、大娘皇女、因以推問焉、辭既實也、太子、是為儲君、不得罪則、流輕大娘皇女於  
伊豫、是時太子歌之曰云々、とあり、傳、ぞ正、うらむ、うらむ、此記の方ハ、誤て、  
傳、たりあり、  
ハ、後、不波行の濁音、不轉、て、アバリと云、るを、古言、ふもアマリと云、む、扱ア  
バリと云、アバレアバル、と、四段言、よりニ段言、不轉、るハ、例、其アバル、と  
ハ、西国、みても、物狂、  
シアバレタリケル、五代帝王物語、人々心を尽して、思ふあむを、た、ありさ  
ま云々、猶例多、是ハ、雅俗、ふ、よ、ひて、發、字をアバクとよめ、も、語原、ハ、お、  
ト、ら、ぶ、  
ト、ら、ぶ、  
ト、ら、ぶ、

良婆布那阿麻理伊賀幣理許牟  
叙和賀多多彌由米許登袁許曾  
多多美登伊波米和賀都麻波由  
米此歌者夷振之片下也

其を概アマリと云、るあり、是を記傳、不、船、餘、み、人多く、船、不、満、願、ぬ、ま、  
得、乘、ら、で、四、來、る、意、と、云、ま、ど、人、の、餘、を、バ、人、アマリと社、云、め、  
とい、む、○伊賀幣理許牟叙ハ、還、來、む、と、の、意、あ、て、伊、ハ、發、語、あり、  
和賀多々弥由米ハ、吾、疊、謹、み、共、不、衰、  
ら、つ、り、來、坐、  
解、  
言、を、  
きを、  
と、將、言、あり、○和賀都麻波由米ハ、吾、妻、ハ、謹、み、て、  
ふ、も、あ、り、  
御、歌、を、  
振、ハ、  
も、下、  
く、本、  
○那都久佐能  
ハ、夏草之あり、  
扱、是、  
能、阿比泥能波麻能加岐賀比爾、







上津瀬ふし○  
 伊久比表宇知  
 斯毛都勢爾、麻久比表宇知、伊久  
 比爾波、加賀美表加氣、麻久比爾  
 波、麻多麻袁加氣、麻多麻那須、阿  
 賀母布伊毛、加賀美那須、阿賀母  
 布都麻、阿理登伊波婆許曾爾、伊  
 幣爾母、由加米、久爾袁母、斯怒波  
 米  
 那須ハ、如真玉あり○阿賀母布伊毛ハ、昔思妹ク○加賀美那須ハ、如鏡ク○阿  
 賀母布都麻ハ、昔思妻あり、是ハ鏡のおと、朗ク、玉の如く麗ク、思ふとあり○  
 阿理登伊波婆許曾爾ハ、在と云、者まそみて、女王の京ハ在と云、た、おそと舎  
 に見、づー、社の下ハ、尔と加、云、る、仁徳、段ハ、麻許曾迹とあり○伊幣爾母由

加米ハ、家ハ、將行あり○久尔袁母斯怒波米ハ、国をも將偪みて、国とハ京を  
 指せり、御哥の意ハ、女王の今配所ハ坐まは、其家ハ行りもあり、其国をも偪び  
 たり、ふハありと云、万葉十三小、此御歌の末  
 ○自死ハ、鑑死  
 此太子の御墓  
 ハ、河内国古市  
 郡、輕墓村ハ在りて、此太子の御墓と、古老傳、云、久、世ハ王事ハ死を、ヤむぶと  
 云、人々、其地ハ葬を、況、て罪有りて、配所ありて、薨落ハ、河内国ハ  
 廷、葬む、理、ふ、れ、バ、紀の傳、を、正しとせむ、久、再按ハ、輕墓村ハ、古陵ハ、北城東  
 西九二町餘、南北一町餘ハ、あり、づ、見、返、て、其高大あり、ハ、帝陵ハ、を、さ、く、方  
 ら、ず、見、え、は、是、亦、疑、ひ、ま、ま、あり、づ、後、入、よ、く、考、て、ふ、○讀、歌、ハ、記、傳、ハ、樂、府  
 みて、歌、も、ず、して、直、讀、ハ、讀、舉、り、如、唱、たり、カ、名、あり、づ、と云、久、猶、考、づ、  
 ○穴穂御子ハ、  
 後ハ、安康と、謚、  
 命と、何、れ、づ、  
 穴穂御子、坐石上之穴穂宮、治天  
 下也、天皇爲伊呂弟、大長谷王子

○古事記標注下卷之上  
 ○四十二



御所為ありと、  
之先子、目弱王、是年七歳、是王當  
于其時、而遊其殿下、爾天皇不知  
其少王、遊殿下、以詔太后言、吾恒  
有所思、何者、汝之子、目弱王、成人  
之時、知吾殺其父王者、還為有邪  
心乎、於是所遊其殿下、目弱王、聞  
取此言、便竊伺天皇之御寢、取其  
傍大刀、乃打斬其天皇之頸、逃入  
都夫良意富美之家也、天皇御年

伍拾陸歳、御陵在菅原之伏見岡  
也  
大臣と記せり  
菅原之伏見  
岡此地の、坐行段、小浅、諸陵式、菅原伏見、西陵云々、在大和国添下郡、北城  
東西ニ町、南北三町、守戸三烟、大和志、在實來、冢邑と記し、陵墓一隅抄、不字、保  
天堂と云す  
云り○童男ハ  
中卷倭建命ハ  
小注○亦到  
其兄の其も、白  
日子王を指せ  
り○小治田ハ  
大和国高市郡  
の地名く○待  
戦ハ、都夫良意  
美のあり○如  
葦來散ハ、射つ

一為兄弟、何無恃心、聞殺其兄、不  
是大長谷王、詈其兄、言一為天皇  
黑日子王、不驚而、有急緩之心、於  
王之許、曰人取天皇、為那何、然其  
事以、慷慨忿怒、乃到其兄黑日子  
爾大長谷王子、當時童男、即聞此  
○古事記標注下卷之上  
○四十四





時、記傳不時ハ、心、隨乘御馬、到立大長谷王假宮  
カハと訓べし、心、ナガラシ、ニ、マニ、ユキダシ、オホ、ハツセノ、ミコ、カリ、ニヤ  
繼體紀、子魔、之、傍而、詔其大長谷王之御伴人、  
伊祿、夫度、依、方、ノ、ヘニ、テ、イモクソノ、オホ、ハツ、セノ、ミコ、ノ、トモ、ビトニ  
葉十、夜之不、未、寤坐、早可、白也、夜既曙、訖可幸  
深、カハ、あど、あ、イダ、サメ、マサルカ、イダ、マシヌ、コニ、サモラフ、ソノ、オホ、ハツ、セノ、  
注云、子說ハ、リと云、久、猶、細、カリニ、ハニ、ス、人、チ、ス、マテ、イダ、マシヌ、コニ、サモラフ、ソノ、オホ、ハツ、セノ、  
非、時、ふの略、と見、る、ブ、○、ミコ、ノ、御、所、人、等、白、宇、多、豆、物、云、王  
平心を、延佳ダ、子、コ、宇、多、氏、三、故、應、慎、亦、宜、堅、御、身、  
シヅカナナル、ミ、コ、コ、ロ、と、訓、め、即、衣、中、服、甲、取、佩、弓、矢、乘、馬、出、行、  
コ、コ、ロ、と、訓、め、と、ど、平、ハ、平、生、の、意、あ、れ、バ、ソ、子、と、よ、む、づ、し、然、不、記、傳、不、以、平、心、を、ナ、ニ、ノ  
子、コ、宇、多、氏、三、故、應、慎、亦、宜、堅、御、身、  
即、衣、中、服、甲、取、佩、弓、矢、乘、馬、出、行、  
倏、忽、之、間、自、馬、往、雙、拔、矢、射、落、其、  
忍、齒、王、乃、亦、切、其、身、入、於、馬、楯、與、

土等埋

ミコ、ハ、ロモ、十、ク、若、然、し、や、む、ふ、ハ、無、何、心、と、い、は、る、ま、例、○、未、寤、坐、ハ、舊、訓、不、從、○、宇、多、豆、  
ク、と、訓、る、ハ、非、ハ、記、傳、不、本、より、有、る、の、愈、進、て、殊、不、甚、く、あ、る、を、云、言、く、と、云、久、俗、不、云、過、  
土等埋、た、る、云、状、ふ、り、と、云、む、が、如、○、慎、ハ、新、韻、集、ハ、イ、マ、シ、ム、と、注、し、り、不、從、ひ、て、よ、  
○、倏、忽、之、間、の、倏、字、ハ、儻、の、畧、也、此、倏、忽、を、記、傳、不、夕、チ、マ、チ、と、よ、む、神、武、段、  
不、也、ニ、ハ、カ、と、よ、り、ア、何、也、此、所、不、ハ、然、と、よ、む、ガ、ト、神、武、紀、ハ、儻、忽、之、間、を、  
ア、カ、ラ、サ、マ、と、よ、む、雄、畧、紀、ハ、取、急、を、よ、む、白、氏、文、集、廿、四、不、偷、間、を、よ、り、谷、川、  
氏、の、説、不、明、る、狹、間、の、義、日、光、の、ち、り、と、指、出、た、り、物、の、狹、間、と、い、ふ、よ、こ、つ、ま、へ、  
へ、る、ふ、る、づ、と、云、り、猶、神、武、段、不、注、つ、○、往、雙、ハ、字、の、如、し、雙、を、並、て、の、延、語、不、  
て、御、馬、を、乘、並、て、く、○、與、土、等、ハ、墓、を、築、  
多、を、せ、ず、平、地、と、等、し、埋、ま、る、と、云、

○、意、祁、王、袁、祁、  
王、名、義、考、あ、り、  
紀、不、億、計、尊、弘、  
計、尊、不、作、ま、り、  
此、意、祁、を、延、佳、  
本、不、意、富、祁、不、  
於、是、市、邊、王、之、王、子、等、意、祁、王、袁、  
祁、王、  
柱、二、聞、此、亂、而、逃、去、故、到、山、代、  
苜、羽、井、食、御、粮、之、時、面、黥、老、人、來、



作トきリハ、ハハハトリキソノカシキ、カレソノフクシラノミユ、イリ五ハ子、ラシヤ、カレハ、ドモ、イマシ、  
 奪トリキ、ソノカシキ、カレソノフクシラノミユ、イリ五ハ子、ラシヤ、カレハ、ドモ、イマシ、  
 者ハ誰コレ人ゾ、答マ曰マ我ア者ハ山ヤマ代シ之ノ、猪カ甘カ也ハ、  
 故カ逃ニ渡ワ玖ク須ス婆バ之ノ河カ、至マ針ニ間マ國クニ、入イ、  
 其カ國クニ人ビト、名ナ志シ自ジ牟ム之ノ家イニ、隱カ身シ役ニ於マ、  
 後ウ世セふカ音ニ、**馬甘牛甘也**、  
ウマカヒカヒカヒカヒ、  
 是、上代ハ炳ク呼命テ、聊モ混マつルマハ、カヲリ井ノハ、式シハ山ヤマ城シ、  
 經喜郡、禰井月神社アリ、牟仁紀ハ山背、苜幡戸辺ト云ハ、是ハ相樂郡也、  
 相並ヒタル郡也、是ハ、同地ク考カズ、○面黥、字書ハ黥、黒刑在面、ナリ墨黥以墨  
 涅其面ト云、面を刻キて墨を捺ス、履中紀ハ、免死刑墨即日黥ト云、○猪甘  
 ハ、猪を養ふト云、猪ハ豚イテ、上代より食料ヲ養ヒルハ常ニアリ、續紀十一ハ、  
 和買畿内百姓、畜猪四十頭、放ツ於山野、令遂ニ性命ト云、祈年祭、詞ハ、白馬白猪白  
 鶏、種々、色物ヲ備奉スト云、是ハ古語拾遺ハ、御年神ノ御怒ヲを解キタルハ、供ル由  
 由を記スセリ、馬ハ乘ルト云、鶏ハ時を告スルト云、猪ハ食フタルト云、儀式ノ祈

年祭儀ハ、京職、貢ニ白鷄一雙、近江国、豚一頭、カト見ルト云、○玖須婆ハ和名抄、河  
 内国、交野郡、葛葉郷、あり、李ハ崇神、段ニ注セリ、○志自牟ハ地名、不テ和名抄、  
 播磨国、美囊郡、志深ノ之カ美ト注シ、頭宗紀ハ、縮見山ト見セタル、此ハ人名、  
 傳ハ、今モ地名を人名ノ字ノヤリ、呼スト云、つルハ、不テおハ、播磨風、五記ハ、此  
 件ノ古事を傳ヘタル、処ハ、志深村、前伊等、  
 之家ニ、役トあり、○馬甘牛甘ハ、馬養牛養ト

古事記標注下卷之上終

